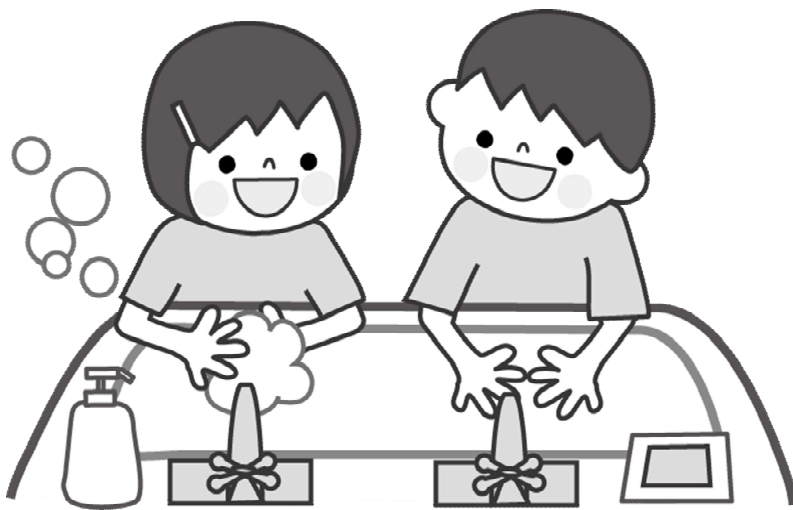


令和 7 年度

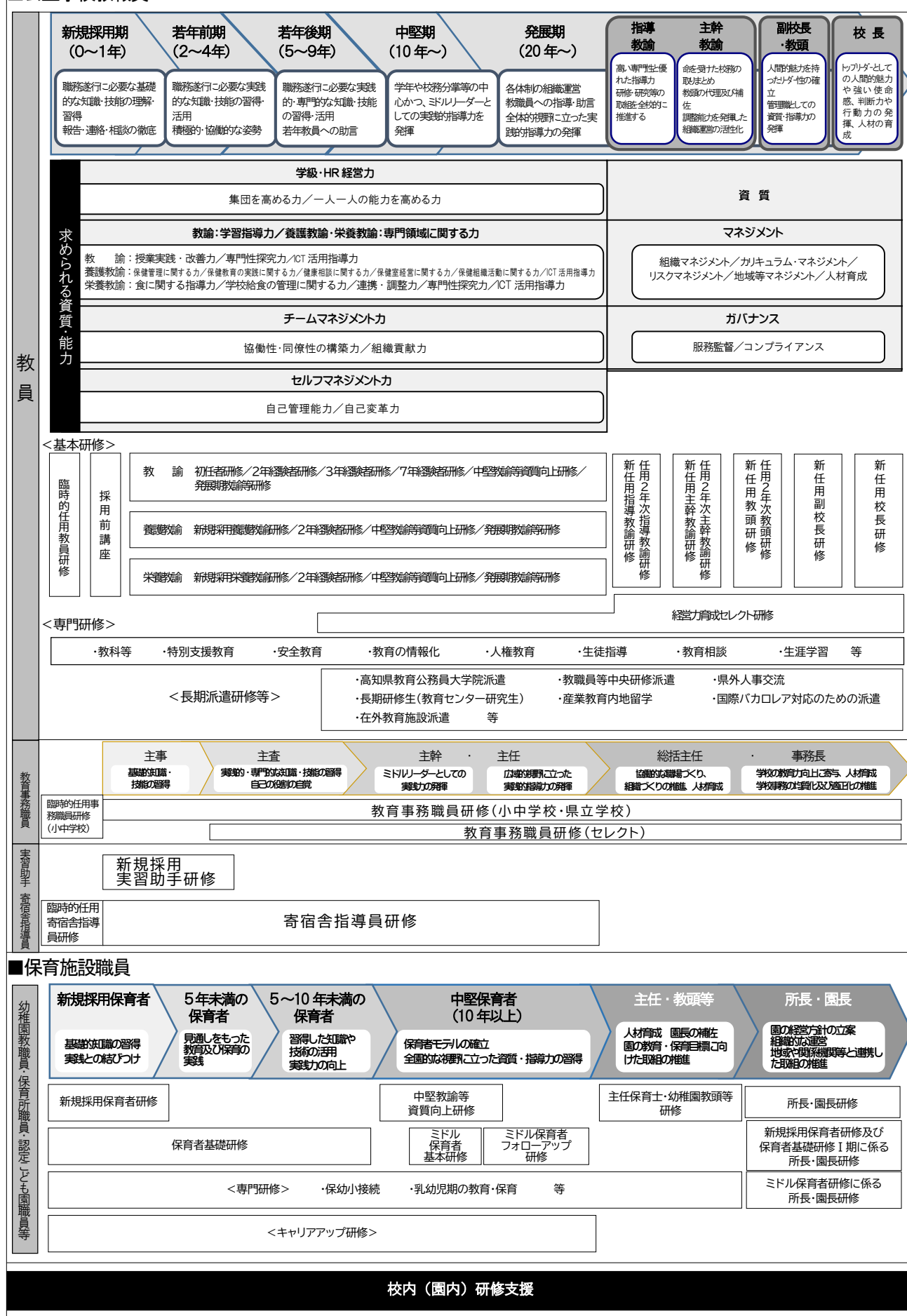
養護教諭研修の概要



高知県教育センター

令和7年度 高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

■公立学校教職員



目 次

高知県教員育成指標「養護教諭」	5
-----------------------	---

I 新規採用養護教諭研修

1 実施要項	8
2 各種提出書類の提出期限等について	10
3 各種様式	
・ 年間指導計画書 (第 1 号様式)	11
・ (前・後) 期指導報告書 (第 2 号様式)	12
・ 自己評価票 (第 3 号様式)	13
・ 「訪問研修」訪問日調査票提出について (第 4 号様式)	14
4 年間研修計画	
(1) 研修内容及び研修日数	15
(2) 研修期日及び研修会場	17
5 項目別研修計画	
(1) ねらい	18
(2) 日程及び内容	
【基礎研修】	18
【実践研修】	19
6 研修における持参(準備)物・提出物等	21

II 2 年経験者研修(養護教諭)

1 実施要項	24
2 年間研修計画 研修内容及び研修日数	25
3 項目別研修計画	
(1) ねらい	26
(2) 日程及び内容	
【実践研修】	26
4 研修における持参(準備)物・提出物等について	27
5 各種提出書類の提出期限等について	29
6 留意事項	
(1) 在籍校研修(授業研修)について	30
(2) 授業チェックシートの活用について	30
(3) 実践シート(第 1 号様式)の記述について	30
(4) 自己評価票について	30
7 各種様式	
・ 実践シート (第 1 号様式)	31
・ 実践研究計画書 (第 2 号様式)	32
・ 自己評価票 (第 3 号様式)	33
・ 授業チェックシート	34

Ⅲ 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）

中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）の概略	36
1 実施要項	37
2 各種提出書類の提出期限等について	39
3 在籍校等研修について	40
4 年間研修計画	42
5 項目別研修計画	
(1) ねらい	43
(2) 日程及び内容	
【オンデマンド研修】	43
【共通課題研修】	44
【実践研修】	45
6 研修における持参（準備）物・提出物等	46
7 選択研修について	48
選択研修一例	49
8 各種様式	
・ 自己評価票 (第1号様式)	50
・ 研修計画書 (第2号様式)	51
・ 課題研究レポート (第3号様式)	52
・ 在籍校等研修報告書 (第4号様式)	54
・ 選択研修報告書 (第5号様式)	55

Ⅳ 自己評価票

1 自己評価票について	57
2 「自己の達成規準」の作成について	57
3 「自己の達成規準」の具体例	57
4 記載における留意事項	59

Ⅴ その他

1 研修に係る旅費コード	61
2 中堅教諭等資質向上研修【選択研修】に係る旅費について	61
3 研修の欠席連絡等について	61
4 研修における合理的配慮の提供について	61
5 研修の中止について	62
6 研修会場について	62
7 ライブ配信研修について	62
8 教育センターの利用について	63

高知県教員育成指標「養護教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0～1年)	若年前期(2～4年)
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。	
			教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。	教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協働的に業務に取り組むことができる。
領域	能力	項目		
学級・H R 経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。	児童生徒との関わり的重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。
専門領域に関する力	C 保健管理に関する力	⑥ 救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生	救急処置等を適切に行うとともに、健康観察や健康診断等の意義を理解し、健康課題を把握することができる。	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための取組を行うことができる。
	D 保健教育の実践に関する力	⑦ 保健教育、啓発活動	保健教育における養護教諭の役割を理解し、保健教育の実施や資料提供などを、担当教諭と連携して行うことができる。	学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践することができる。
	E 健康相談に関する力	⑧ 心身の健康課題への対応、児童生徒支援に当たった関係者との連携	健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の実態に応じた健康相談を実施することができる。	校内における事例検討会を開催するなど、健康課題の解決に向けてコーディネーター的役割を果たすことができる。
	F 保健室経営に関する力	⑨ 保健室経営	保健室経営の基本について理解し、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営に取り組むことができる。	学校教育目標及び学校保健目標、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営計画が立案できる。
	G 保健組織活動に関する力	⑩ 学校保健委員会、児童生徒保健委員会、PTA保健活動	保健組織活動の意義を理解し、担任や保護者・関係機関等と連携した学校保健活動を行うことができる。	教職員の共通理解を図り、校内研修を実施するなど、組織的な学校保健活動に取り組むことができる。
	H ICT活用指導力	⑪ ICTの効果的な活用	ICT活用に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、保健教育のねらいを達成するために、ICTを活用して取り組むことができる。	保健教育におけるICT活用の基本的な考え方を理解し、ねらいを達成するために、ICTを活用して効果的に実践することができる。
チームマネジメント力	I 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。
	J 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。	自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。
		⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。	危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。
セルフマネジメント力	K 自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。
		⑺ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。
	L 自己変革力	⑺ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	
		⑻ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。
		⑻ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなげることができる。	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導提要の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、モデルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるように集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるように取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるように取組について、教職員相互の共通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
日常の救急、学校事故・災害等に備えた予防的措置、健康に関する危機管理等について、組織的な対応が図れるように指導的役割を果たすことができる。	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための組織的な取組を行うことができる。	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、地域レベルでの保健管理を推進することができる。
学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践することができる。	学習指導要領や児童生徒の実態に基づき、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践することができる。	特別活動、総合的な学習の時間及び道徳等における保健に関する指導計画の策定に参画することができる。
校内における事例検討会を開催するなど、健康課題の解決に向けてコーディネーターの役割を果たすことができる。	関係機関等と連携した健康相談を組織的に実施するため、コーディネーターの役割を果たすことができる。	
保健室経営を適切に行い、評価及び改善に努めることができる。	保健室経営について教職員に周知を図り、連携した保健室経営に努めることができる。	
教職員の共通理解を図り、校内研修を実施するなど、組織的な学校保健活動に取り組むことができる。	学校保健委員会等の企画・運営に参画し、内容の工夫・改善を図ることができる。	
保健教育においてICTの活用を位置付け、効果的に実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、ICTを活用した工夫ある保健教育の実践について、教員に対して指導・助言することができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識するとともに他の教職員の模範となるよう行動し、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わるることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

I 新規採用養護教諭研修

1 実施要項

1 目的

県内の公立学校（高知市立学校を除く。）のうち、小学校及び中学校、義務教育学校（以下「小学校等」という。）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という。）の新規採用養護教諭（以下「新採者」という。）に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づく若年教員育成プログラムの一環として採用の日から1年間の研修を実施し、児童生徒理解に基づいた保健指導や保健管理等の実践的指導力を育成するとともに、セルフマネジメント力の向上を図る。

2 研修対象者等

- (1) 対象者は、令和7年4月1日付けで小学校等及び県立学校の養護教諭に採用された者とする。
- (2) (1)に掲げる者のうち、養護教諭として、国立、公立又は私立の学校において1年以上勤務した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度等を勘案して新規採用養護教諭研修（以下「新採研修」という。）を実施する必要があると認める者は対象としない。

3 研修内容及び研修日数

- (1) 校外研修として、高知県教育センター（以下「県教育センター」という。）における研修を9日間実施する。
- (2) 校内研修として、配置校の校内指導体制における研修を12日間実施する。
- (3) 実施内容は年間研修計画（P. 15, 16）のとおりとする。

4 年間指導計画

- (1) 作成と実施
新採者が配置された学校（以下「当該学校」という。）の校長は、この要項及び県教育センターの年間研修計画に基づき、学校の実情に配慮して、当該学校における年間指導計画を作成し、研修を実施する。
- (2) 作成上の留意点
 - ア 年間を見通した体系的な指導計画を作成する。
 - イ 県教育センターの年間研修計画との有機的関連を図る。
 - ウ 校内研修との有機的関連を図る。

5 年間指導計画書及び指導報告書等の提出

（小学校等）

- (1) 校長は、年間指導計画書（第1号様式）、指導報告書（第2号様式）、自己評価票（第3号様式）を各種提出書類の提出期限（P. 10）までに、新採者が属する小学校等を所管する市町村（学校組合を含む。）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）へ提出する。
- (2) 市町村教育委員会は、校長から提出された年間指導計画書等を各種提出書類の提出期限等（P. 10）のとおり提出する。

（県立学校）

校長は、年間指導計画書（第1号様式）、指導報告書（第2号様式）、自己評価票（第3号様式）を各種提出書類の提出期限等（P. 10）のとおり提出する。

6 校内指導体制等

(1) 校内指導体制の整備

- ア 校長は、組織的・計画的に学校全体で新採研修が実施できるように学校体制を整備する。
- イ 校長、副校長及び教頭は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、新採者の指導及び助言に当たる。
- ウ 指導教員（7の項の者をいう。）以外の教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、指導教員と連携しつつ指導教員の職務を補充して、新採者の指導及び助言に当たる。

(2) 校務分掌等

- ア 校長は、この要項及び年間指導計画に基づく研修が円滑かつ効果的に実施できるよう努める。
- イ 校長は、新採者が校外における研修中、その職務が指導教員又は必要に応じて指導教員以外の教員によって適切に行われるよう校内体制を整備する。

(3) 配慮事項

- ア 新採研修の目的を十分に理解し、研修参加への自覚を高めるよう配慮する。
- イ 研修の実施に当たっては、校内における研修又は校外における研修の一環として健康診断の事後措置の取組（新採者が学校における健康課題を設定し、指導を受けながら課題の解決・改善を図るもの。）を適宜行うことについて配慮する。
- ウ 新採者の校外における研修によって、業務に支障が生じないように配慮する。

7 指導教員

- (1) 校長は、当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭の中から指導教員を決定する。
- (2) 指導教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、新採者に対して指導及び助言を行う。
- (3) 指導教員は、指導教員以外の教員による新採者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。

8 配置校における実践研修の指導者

- (1) 校長は、当該学校の教職員等の中から、実践研修の指導者について適任者を充てることができる。
- (2) 当該学校以外の教職員等及び近隣学校の養護教諭又は保健主事等を実践研修の指導者に充てなければならないと校長が判断した場合、校長は市町村教育委員会及び関係学校長等と協議のうえ、当該学校以外の近隣学校等の適任者を実践研修の指導者に充てることができる。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

2 各種提出書類の提出期限等について

※「実践研修」に係る提出物については、概要 P. 21, 22 を参照。

【小学校・中学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長→ 市町村教育委員会	市町村教育委員会→ 県教育センター所長*
☐ 訪問日調査票	第 4 号様式 (P. 14)	4 月 21 日 (月) 「実践研修 I」に持参	
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準を記述	第 3 号様式 (P. 13)	6 月 2 日 (月) までに教育センター養護教諭 研修担当へグループウェアで提出	
☐ 年間指導計画書	第 1 号様式 (P. 11)	5 月 29 日 (木)	6 月 5 日 (木)
☐ 前期指導報告書 ※4～8 月実施	第 2 号様式 (P. 12)	9 月 11 日 (木)	9 月 18 日 (木)
☐ 自己評価票 ※自己評価 (8 月) を記述	第 3 号様式 (P. 13)		
☐ 後期指導報告書 ※9～3 月実施	第 2 号様式 (P. 12)	2 月 5 日 (木)	2 月 12 日 (木)
☐ 自己評価票 ※自己評価 (2 月)、校長評価、校長所見までを記述	第 3 号様式 (P. 13)		

【県立学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長→県教育センター所長*	
☐ 訪問日調査票	第 4 号様式 (P. 14)	4 月 21 日 (月) 「実践研修 I」に持参	
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準を記述	第 3 号様式 (P. 13)	6 月 2 日 (月) までに教育センター養護教諭 研修担当へグループウェアで提出	
☐ 年間指導計画書	第 1 号様式 (P. 11)	6 月 5 日 (木)	
☐ 前期指導報告書 ※4～8 月実施	第 2 号様式 (P. 12)	9 月 18 日 (木)	
☐ 自己評価票 ※自己評価 (8 月) を記述	第 3 号様式 (P. 13)		
☐ 後期指導報告書 ※9～3 月実施	第 2 号様式 (P. 12)	2 月 12 日 (木)	
☐ 自己評価票 ※自己評価 (2 月)、校長評価、校長所見までを記述	第 3 号様式 (P. 13)		

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター「中堅・養教・栄養等研修担当」あてに願います。

3 各種様式

記載例

第1号様式

年間指導計画書

令和〇年〇〇月〇〇日

教育委員会名 (県立学校記入不要)	〇〇教育委員会	学 校 名	〇〇立〇〇小学校		
校 長 名	〇〇 〇〇	受講者番号	〇〇〇〇	受講者氏名	〇〇 〇〇

月	日数	研 修 内 容	指導者（氏名等）
4	1	【学校教育と養護教諭】 ・本校の教育目標と学校保健 ・職員会議等の意義と参画など	校長 〇〇 〇〇
5	1	【健康の保持増進及び疾病の予防と管理】 ・今日的な健康課題（アレルギー対応について）	栄養教諭 〇〇 〇〇
6	1	【健康状態の把握と活用】【健康観察】 ・健康診断の事前準備と事後措置 ・学校医、学校歯科医との連携の在り方	学校医 〇〇 〇〇
7	1	【救急処置と救急体制】 ・救急体制の整備 ・救急処置と事後の対応	〇〇消防署
8			
9	1	【保健室経営】 ・保健室の施設と設備 ・保護者との連携の在り方	〇〇立〇〇中学校 養護教諭 〇〇 〇〇
10	2	【健康相談の基礎・基本】 ・養護教諭の職務の特質と健康相談 【健康相談の実際】 ・保健室における面接の仕方 ・記録の取り方とその活用方法 【健康状態の把握と活用】【健康観察】 ・配慮を要する児童の把握と対応	スクールカウンセラー 〇〇 〇〇 スクールソーシャルワーカー 〇〇 〇〇
11	2	【学校環境衛生と学校安全】 ・学校環境衛生活動の進め方 ・学校薬剤師との連携の在り方 【訪問研修】	学校薬剤師 〇〇 〇〇 保健体育課指導主事 〇〇 〇〇
12	1	【健康の保持増進及び疾病の予防と管理】 ・感染症の予防と発生時の対応	〇〇立〇〇中学校 養護教諭 〇〇 〇〇
1	1	【健康の保持増進及び疾病の予防と管理】 ・学校行事における保健管理と保健指導	保健主事 〇〇 〇〇
2	1	【組織活動】 ・学校保健委員会の運営への協力	〇〇立〇〇中学校 養護教諭 〇〇 〇〇
3			
日数計	12	日数計が12日以上となっていることを確認する。	

※年間計画には、P.16の【 】の項目が全て含まれていること

第2号様式

記載例

(前 ・ 後) 期指導報告書

令和〇年〇〇月〇〇日

教育委員会名 (県立学校記入不要)	〇〇教育委員会	学 校 名	〇〇立〇〇小学校		
校 長 名	〇〇 〇〇	受講者番号	〇〇〇〇	受講者氏名	〇〇 〇〇

月	日数	研 修 内 容	指導者 (氏名等)
4	1	【学校教育と養護教諭】 ・本校の教育目標と学校保健 ・職員会議等の意義と参画など	校長 〇〇 〇〇
5	1	【健康の保持増進及び疾病の予防と管理】 ・今日的な健康課題 (アレルギー対応について)	栄養教諭 〇〇 〇〇
6	2	【健康観察】 ・健康診断の事前準備と事後措置	学校医 〇〇 〇〇
		【健康状態の把握と活用】 ・学校医、学校歯科医との連携の在り方	学校歯科医 〇〇 〇〇
7	1	【救急処置と救急体制】 ・救急体制の整備 ・救急処置と事後の対応	〇〇消防署
8	1	【保健室経営】 ・健康に関する記録簿の作成と活用 【健康状態の把握と活用】 ・配慮を要する児童の把握と対応	〇〇立〇〇中学校 養護教諭 〇〇 〇〇
日数計	6		

※ (前・後) 期指導報告書で、締切日以降に行う研修内容については、予定を記入して提出して下さい。

※ 9月～11月に実施予定の指導主事による訪問研修は配置校研修 (校内研修) に含みますので、後期指導報告書に記載するようにしてください。

令和7年度
新規採用基礎教諭研修
自己評価票

「高知県教員育成指標」に従って、具体的に「自己の達成規程」を作成し、実施しました。翌後は、4段階で評価して自己の教育実践を振り返り、また作成した自己の達成規程が(4:十分できている)になった場合は、状況に応じてさらに高次の達成規程を作成し取り組みましょう。

※作成した

評価 4: 十分にできている 3: だいたいできている 2: あまりできていない 1: できていない

領域	能力	項目	指標(新規採用期)		自己評価	
			指標に対する「自己の達成規準」		8月	2月
学級・H R 経営力	A 集団を 高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。			
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。			
	B 一人一人の 能力を 高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。			
		④ 発達支持の生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。			
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。			
専門領域に関する力	C 保健管理に 関する力	⑥ 緊急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校感染症	緊急処置等を適切に行うとともに、健康観察や健康診断等の意義を理解し、健康課題を把握することができる。			
		⑦ 保健教育、啓発活動	保健教育における養護教諭の役割を理解し、保健教育の実施や資料提供などを、担当教諭と連携して行うことができる。			
	E 健康相談に 関する力	⑧ 心身の健康課題への対応、児童生徒支援に当たった際の関係者との連携	健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の実態に応じた健康相談を実施することができる。			
		⑨ 保健室経営	保健室経営の基本について理解し、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営に取り組むことができる。			
	G 保健継続活動 に関する力	⑩ 学校保健委員会、児童生徒保健委員会、PTA保健活動	保健継続活動の意義を理解し、担任や保護者・関係機関等と連携した学校保健活動を行うことができる。			
H ICT活用指導 力	⑪ ICTの効果的な活用	ICT活用に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、保健教育のねらいを達成するために、ICTを活用して取り組むことができる。				

※1 令和4年度に実施された生涯学習推進の新たな機会として、発達支援的生涯学習場では、特定の児童生徒を対象にした個別指導やグループ指導を実施するとともに、全ての児童生徒が主体的に参加できるような活動を実施する。また、特別支援学校や教育委員会が、授業・行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション能力、共通価値観等を社会で金銭的に獲得し得る力を育成する。

※2 特定支援学校の場点に加え、課題の解決行動が見られる一部の児童生徒と対应的な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う教育実践プログラムを企画することを希望している。

領域	能力	項目	指標（新規採用期）		自己評価	
			指標に対する「自己の達成規準」	8月 2月		
チームマネジメント力	I 協調性・助成性の構築力	⑫ 保護者・地域・校長間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。			
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。			
		⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に勤むことができる。			
	J 組織貢献力	⑮ 業務遂行・連携管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。			
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。			
		⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。			
セルフマネジメント力	K 自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。			
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。			
		⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。			
	L 自己変革力	㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに連やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。			
		㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。			
		㉓ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもち自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。			

校長所見

16717862, 02/17/2017

新規採用養護教諭研修「訪問研修」訪問日調査票提出について

第4号様式

新規採用養護教諭研修 訪問日調査票

令和 年 月 日

学 校 名	立 学校		
受講者番号		受講者氏名	
校 長 名			
校内指導教員名			

希望順	訪問希望日 ※必ず第3希望まで記入し、同日と ならないようにする。	時間 ※2時間から3時間程度
第1希望	月 日 ()	(: ~ :)
第2希望	月 日 ()	(: ~ :)
第3希望	月 日 ()	(: ~ :)

※訪問日は以下の期間とする。

9月1日（月）から11月28日（金） ※ただし9月16日（火）から10月10日（金）を除く。

※訪問日は管理職と相談・確認のうえ、行事等と重ならないように留意し、管理職及び校内指導教員の同席が可能な日程とする。

※訪問研修は配置校研修の実践研修の11日間のうち1日とする。（P.16）

※校内指導教員が取りまとめ、第3希望まで記入する。

※4月21日（月）実践研修Ⅰに持参し提出する。

※「訪問日調査票」をもとに調整後、訪問日を決定し、県教育センターより文書収受で通知する。

4 年間研修計画

(1) 研修内容及び研修日数

分類等		研修項目	研修内容	日数	
教育センター 研修(9日)	基礎研修	I	・高知県教育長講話 ・高知県の教育～初任者のみなさんに伝えたいこと～ ・研修の進め方	1日	4日
			・教育公務員としての心構え～教職員の服務～ ・学校組織の理解 ・学校における食物アレルギー疾患への対応に関する取組について ・研修の進め方 【オンデマンド研修】		
		II	・安全教育 ・不登校児童生徒への支援	1日	
		III	・特別支援教育の理解 ・人権教育 ・ワーク・ライフ・バランス 【ライブ配信研修】	1日	
	実践研修	IV	・体験発表 ・研修の振り返り ・高知県教育センター所長講話 【ライブ配信研修】	1日	5日
		I	・研修の進め方 ・養護教諭の職務Ⅰ 保健管理（健康診断） ・養護教諭の職務Ⅱ 保健管理（疾病の管理と予防・健康観察）	1日	
		II	・養護教諭の職務Ⅲ 学校保健と養護教諭、保健組織活動 ・フィジカルアセスメントの知識と技能、健康観察について	1日	
		III	・養護教諭の職務Ⅳ 保健室経営の実際・感染症への対応 ・歯科指導と防煙教育 【ライブ配信研修】	1日	
		IV	・養護教諭の職務Ⅴ 学校における健康相談 ・障害のある児童生徒等の医療と支援	1日	
		V	・児童生徒の心身の健康の保持増進に向けた取組 ・1年間の振り返り	1日	

* オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

分 類 等		研 修 内 容	日数
配 置 校 研 修 (12 日)	基 礎 研 修	【学校教育と養護教諭】 ・本校の教育目標と学校保健 ・校務分掌について ・学校保健関係職員の役割についての理解 ・職員会議等の意義と参画 等	1 日
	実 践 研 修 (実 践 を 通 し て の 研 修)	【健康状態の把握と活用】【健康観察】 ・学校保健計画の立案に必要な情報の収集 ・健康診断の実施計画の立て方 ・健康診断の事前準備と事後措置 ・学校医、学校歯科医との連携の在り方 ・健康診断票の記録の作成と活用 ・要配慮児童生徒の把握と対応 等 【健康の保持増進及び疾病の予防と管理】 ・個別保健指導の計画と実務 ・学級活動・ホームルーム活動における授業の進め方と実際 ・学校行事における保健管理と保健指導 ・感染症、食中毒の予防と発生時の対応 ・今日的な健康課題(生活習慣病、いじめや心の健康、アレルギー疾患、性(生)、飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育、感染症、運動器疾患等)に関する指導 等 【学校環境衛生と学校安全】 ・学校環境衛生活動の進め方 ・学校薬剤師との連携の在り方 ・学校安全に関する情報の提供と生かし方 等 【組織活動】 ・保健主事と協力して進める組織活動 ・学校保健委員会の運営への協力 【救急処置と救急体制】 ・救急体制の整備 救急処置と事後の対応 等 【保健室経営】 ・保健室の機能 保健室の施設と設備 ・健康に関する記録簿の作成と活用 ・学級・ホームルーム運営との連携 ・保護者との連携の在り方 ・保健だよりのづくり方、生かし方 ・保護者会における説明の仕方 ・実践的研究の進め方、まとめ方 ・実態調査の進め方、まとめ方 実習を含む 等 【健康相談の基礎・基本】 ・養護教諭の職務の特質と健康相談 ・健康相談に適した保健室の環境設定 【健康相談の実際】 ・保健室における面接の仕方 ・記録の取り方とその活用方法 ・連携による健康相談 ・事例研究の進め方とその活用 等	11 日

※訪問研修・・・配置校研修(校内研修)においては、実践研修 11 日間のうち 1 日は指導主事等のもとで研修を行う。訪問日調査票により日程調整をする。

※実践研修は【 】の項目を全て網羅すること。

※配置校研修は 12 日以上とする。

(2) 研修期日及び研修会場

実施日	研修項目	研修内容	研修会場	掲載頁
4月1日(火)	基礎研修Ⅰ	・高知県教育長講話 ・高知県の教育～初任者のみなさんに伝えたいこと～ ・研修の進め方	高知県立 県民文化ホール	P. 18
		・教育公務員としての心構え～教職員の服務～ ・学校組織の理解 ・学校における食物アレルギー疾患への対応に関する取組について ・研修の進め方	オンデマンド研修	
4月21日(月)	実践研修Ⅰ	・研修の進め方 ・養護教諭の職務Ⅰ 保健管理（健康診断） ・養護教諭の職務Ⅱ 保健管理（疾病の管理と予防・健康観察）	高知県教育センター	P. 19
5月20日(火)	基礎研修Ⅱ	・安全教育 ・不登校児童生徒への支援	高知県教育センター	P. 18
6月10日(火)	実践研修Ⅱ	・養護教諭の職務Ⅲ 学校保健と養護教諭、保健組織活動 ・フィジカルアセスメントの知識と技能、健康観察について	高知県教育センター	P. 19
9月19日(金)	実践研修Ⅲ	・養護教諭の職務Ⅳ 保健室経営の実際・感染症への対応 ・歯科指導と防煙教育	ライブ配信研修 在籍校	P. 20
10月24日(金)	基礎研修Ⅲ	・特別支援教育の理解 ・人権教育 ・ワーク・ライフ・バランス	ライブ配信研修 在籍校	P. 19
11月27日(木)	実践研修Ⅳ	・養護教諭の職務Ⅴ 学校における健康相談 ・障害のある児童生徒等の医療と支援	高知県教育センター	P. 20
1月30日(金)	実践研修Ⅴ	・児童生徒の心身の健康の保持増進に向けた取組 ・1年間の振り返り	高知県教育センター	P. 20
2月9日(月)	基礎研修Ⅳ	・体験発表 ・研修の振り返り ・高知県教育センター所長講話	ライブ配信研修 在籍校	P. 19

5 項目別研修計画

(1) ねらい

【基礎研修】

教育公務員としての自覚をもち、自己の成長を目指すとともに、教育を取り巻く社会状況について理解し、社会人としての幅広い知見を習得する。

【実践研修】

養護教諭としての使命感をもち、学校保健などについての基礎的・基本的な知識と専門的な技能を習得するとともに、児童生徒の心身の健康を保持増進するための実践的指導力を身に付ける。

(2) 日程及び内容

※基礎研修Ⅰのオンデマンド研修、基礎研修Ⅱ～Ⅳは、高知市の小・中・義務教育学校の受講者は対象外です。

【基礎研修】

Ⅰ 令和7年4月1日（火）

会場 高知県立県民文化ホール

10:30 12:20

高知県 教育長 講話	講義 高知県の教育 ～初任者のみなさん に伝えたいこと～	連絡 事項	休憩・ 移動	研修の 進め方
------------------	---------------------------------------	----------	-----------	------------

【オンデマンド研修】（注）

- ①教育公務員としての心構え
～教職員の服務～
- ②学校組織の理解
- ③学校における食物アレルギー疾患
への対応に関する取組について
- ④研修の進め方

※「令和7年度 高知県公立学校新規採用教職員辞令交付式」に引き続き開催する。

※新規採用栄養教諭研修「基礎研修Ⅰ」、新規採用実習助手研修「基礎研修Ⅰ」、新規採用寄宿舎指導員研修「基礎研修Ⅰ」、教育事務職員（小・中学校）主事研修①、教育事務職員（県立学校）新規採用研修Ⅰ、初任者研修「基礎研修Ⅰ」と合同開催

※「研修の記録」は、検印を受け、「実践研修Ⅰ」（4月21日）に持参する。

（注）オンデマンド研修について

- ・オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること
- ・視聴期間 4月1日（火）～4月16日（水）
- ・高知県教育センターホームページ「令和7年度年間研修カレンダー」からアクセスし、視聴すること

Ⅱ 令和7年5月20日（火）

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:30 13:30 16:00

受 付	講義・演習 安全教育	昼 食	講義・演習 不登校児童生徒への支援
--------	---------------	--------	----------------------

※新規採用栄養教諭研修「基礎研修Ⅱ」、新規採用実習助手研修「基礎研修Ⅱ」、新規採用寄宿舎指導員研修「基礎研修Ⅱ」と合同開催

Ⅲ 令和7年10月24日（金）【ライブ配信研修】**会場 在籍校**

9:00	9:30	12:30	13:30	16:00
接 続	講義・演習 特別支援教育の理解	講義・演習 人権教育	昼 食	講義・演習 ワーク・ライフ・バランス

※新規採用栄養教諭研修「基礎研修Ⅲ」、新規採用実習助手研修「基礎研修Ⅲ」、新規採用寄宿舍指導員研修「基礎研修Ⅲ」と合同開催

Ⅳ 令和8年2月9日（月）【ライブ配信研修】**会場 在籍校**

12:30		13:00		16:00	
接 続	体験発表	研修の 振り返り	高知県 教育センター 所長講話	閉 講 式	

※新規採用栄養教諭研修「基礎研修Ⅳ」、新規採用実習助手研修「基礎研修Ⅳ」、新規採用寄宿舍指導員研修「基礎研修Ⅳ」と合同開催

【実践研修】**I 令和7年4月21日（月）****会場 高知県教育センター**

9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00
受 付	研修の 進め方 ①	講義・演習 養護教諭の職務Ⅰ 保健管理（健康診断）	昼 食	講義・演習 養護教諭の職務Ⅱ 保健管理 （疾病の管理と予防・健康観察）	研修の 進め方 ②

Ⅱ 令和7年6月10日（火）**会場 高知県教育センター**

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00
受 付	講義・演習 養護教諭の職務Ⅲ 学校保健と養護教諭、保健組織活動	昼 食	講義・演習 フィジカルアセスメントの知識と技能、 健康観察について	

Ⅲ 令和7年9月19日（金）【ライブ配信研修】

会場 在籍校

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00
接 続	講義・演習 養護教諭の職務Ⅳ 保健室経営の実際・感染症への対応	昼 食	講義・演習 歯科指導と防煙教育	

Ⅳ 令和7年11月27日（木）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00
受 付	講義・演習 養護教諭の職務Ⅴ 学校における健康相談	昼 食	講義・演習 障害のある児童生徒等の医療と支援	

※午後は、初任者研修「県立学校研修Ⅱ」（特別支援学校）、新規採用寄宿舍指導員研修「実践研修Ⅱ」と合同開催

Ⅴ 令和8年1月30日（金）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00
受 付	研究協議 児童生徒の心身の健康の保持増進 に向けた取組	昼 食	研究協議 児童生徒の心身の健康の 保持増進に向けた取組	1年間の 振り返り



6 研修における持参（準備）物・提出物等

- ◇研修で使用する提出物は、**上部右上に受講者番号、学校名、受講者氏名**を記入すること。
- ◇提出物については、校長等の管理職に確認してもらうこと。特に児童生徒の個人情報に関わる事項が含まれるものの持参に際しては、個人が特定されないように配慮するとともに必ず校長に確認してもらうこと。
- ◇研修にかかる持参物（冊子）について、ダウンロードできるものは、データでの持参も可。
- ◇持参物の資料が改訂された場合は改訂版を持参すること。
- ◇様式については、県教育センターホームページまたはグループウェアの「キャビネット」からダウンロードすること。
- ◇その他、必要な準備物が生じた場合やライブ配信研修の配付物等についてはクラスルームにて知らせるため、研修前には、クラスルームを確認すること。

研修講座・期日	研修内容	○提出物 ●持参（準備）物 等
実践研修Ⅰ 4月21日（月）	・養護教諭の職務Ⅰ 保健管理（健康診断）	○配置校の「学校保健計画」（○部） ○基礎研修Ⅰ「研修の記録」（検印を押したもの） ○新規採用養護教諭 訪問日調査票 ●配置校の「薬品管理簿」（1部） ●児童生徒等の健康診断マニュアル （平成27年度改訂 公益財団法人 日本学校保健会） ●学校における薬品管理マニュアルー令和4年度改訂【追補版】ー（公益財団法人 日本学校保健会） ●学校環境衛生管理マニュアル （平成30年度改訂版 文部科学省）
	・養護教諭の職務Ⅱ 保健管理（疾病の管理と予防・健康観察）	
基礎研修Ⅱ 5月20日（火）	・安全教育	●「高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の充実のための資料」 ●配置校の「学校安全計画」（1部） ●配置校の「危機管理マニュアル」（1部） ●配置校の「安全教育全体計画」（1部）
	・不登校児童生徒への支援	
実践研修Ⅱ 6月10日（火）	・養護教諭の職務Ⅲ 学校保健と養護教諭、保健組織活動	●実技のできる服装、運動靴
	・フィジカルアセスメントの知識と技能、健康観察について	
実践研修Ⅲ 9月19日（金）	・養護教諭の職務Ⅳ 保健室経営の実際・感染症への対応	○「本年度の歯科健康診断実施の手順及び歯科保健結果のまとめ」 ※上記については9月12日（金）までに、クラスルームへ提出する。 ●現代的健康課題を抱える子どもたちへの支援～養護教諭の役割を中心として～（平成29年3月 文部科学省） ●保健室経営計画作成の手引 平成26年度改訂（公益財団法人 日本学校保健会） ●学校において予防すべき感染症の解説 令和5年度改訂（公益財団法人 日本学校保健会）
	・歯科指導と防煙教育	

基礎研修Ⅲ 10月24日（金）	・特別支援教育の理解 ・人権教育 ・ワーク・ライフ・バランス	
実践研修Ⅳ 11月27日（木）	・養護教諭の職務Ⅴ 学校における健康相談 ・障害のある児童生徒等の医療と支援	●現代的健康課題を抱える子どもたちへの支援 ～養護教諭の役割を中心として～（平成29年3月 文部科学省） ●教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引 ～令和3年度改訂～（令和4年3月 公益財団法人日本学校保健会）
実践研修Ⅴ 1月30日（金）	・児童生徒の心身の健康の保持増進に向けた取組 ・1年間の振り返り	○「健康診断の事後措置のまとめ」（○部） ※様式の指定はありませんが、以下の内容を含むこと ・一般と歯科について作成 ・健康診断結果から見えてきた課題 ・課題に対して行った事後措置 ○「個別保健指導の取組について」（○部） ※様式の指定はありませんが、以下の内容を含むこと ・児童生徒の実態と課題 ・どのような場でどのような指導をしたか ・その後の経過 ●児童生徒等の健康診断マニュアル（平成27年度改訂 公益財団法人 日本学校保健会） ●名札（回収します）
基礎研修Ⅳ 2月9日（月）	・体験発表 ・研修の振り返り ・高知県教育センター所長講話	
年間を通して持参するもの	●令和7年度 養護教諭研修の概要（高知県教育センター） ●若年教員研修のしおり 子どもと生きる（高知県教育センター） ●名札 ●高知県教育委員会から配付された Google アカウント（～@g.kochinet.ed.jp）及びパスワード ●タブレット（所属長の許可を得たインターネットに接続可能な機器） ※所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合はセンターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。 ※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号11-04-9999】「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。	



Ⅱ 2年経験者研修(養護教諭)

1 実施要項

1 目的

県内の公立学校（高知市立学校を除く。）のうち、小学校及び中学校、義務教育学校（以下「小学校等」という。）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という。）の1年間の教職経験をもつ養護教諭に対して、1年間の研修を実施し、児童生徒理解に基づいた保健指導や保健管理等の実践的指導力を向上させるとともに、セルフマネジメント力の定着を図る。

2 研修対象者等

2年経験者研修（養護教諭）の対象となる者（以下「研修対象者」という。）は、次の者であって、この研修を受講する者（以下「受講者」という。）は、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

- (1) 令和6年度採用公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校養護教諭
- (2) 平成21年度以降採用で2年経験者研修（養護教諭）を修了していない者

3 研修内容及び研修日数

2年経験者研修（養護教諭）は、高知県教育センターにおける研修（以下「教育センター研修」という。）及び在籍校における授業研修で構成し、年間研修計画（P.25）のとおりとする。

4 年間研修計画

(1) 作成と実施

高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）は、この要項に基づき研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。

(2) 作成上の留意点

新規採用養護教諭研修等との有機的関連を図る。

(3) 実施上の留意点

ア 受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。

イ 新規採用養護教諭研修で明らかにされたそれぞれの課題を把握し、実践的指導力の向上につながるよう実施する。

5 実践研究計画書及び自己評価票等の提出

（小学校等）

- (1) 校長は、実践シート（第1号様式）、実践研究計画書（第2号様式）、自己評価票（第3号様式）を各種提出書類の提出期限（P.29）までに、所管する市町村（学校組合を含む。）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）へ提出する。
- (2) 市町村教育委員会は、校長から提出された実践シート等を各種提出書類の提出期限等（P.29）のとおり提出する。

（県立学校）

校長は、実践シート（第1号様式）、実践研究計画書（第2号様式）、自己評価票（第3号様式）を各種提出書類の提出期限等（P.29）のとおり提出する。

6 校内指導体制等

- (1) 校長は、教育センター研修及び授業研修が円滑かつ効果的に実施できるよう校内指導体制を整備する。
- (2) 校長は、次のア、イに留意のうえ、指導・助言に当たる者と連携し、2年経験者研修（養護教諭）が効果的に実施できるよう努める。

ア 受講者に研修の目的を十分に理解させ、研修意欲を高めるよう配慮する。

イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

7 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

2 年間研修計画

研修内容及び研修日数

分類等	研修項目	実施日	研修内容	研修場所	参照 頁
教育センター研修 (5日)	実践研修Ⅰ	5月12日(月)	・研修の進め方と研究計画 ・学校保健計画・保健室経営計画について ・養護教諭の職務 保健組織活動	ライブ配信研修 在籍校	P. 26
	実践研修Ⅱ	7月10日(木)	・各教科等における指導について ・学校保健における危機管理 危機管理マニュアル・感染症対策・救急処置	高知県 教育センター	P. 26
	実践研修Ⅲ	9月8日(月)	・模擬授業及び研究協議	高知県 教育センター	P. 26
	実践研修Ⅳ	11月13日(木)	・健康相談について ・学校におけるアレルギー疾患 対応について	高知県 教育センター	P. 26
	実践研修Ⅴ	2月2日(月)	・2年経験者研修を踏まえた実践 発表 ・1年間の振り返り	高知県 教育センター	P. 26
在籍校研修 (1日)	授業研修	9月24日～12月中	・受講者ごとに日程を設定し、管理職 等の指導のもと在籍校において研究 授業及び研究協議を行う。	在籍校	P. 30

3 項目別研修計画

(1) ねらい

新規採用養護教諭研修を振り返り、保健教育や保健管理の実践的指導力を身に付ける。

(2) 日程及び内容

【実践研修】

I 令和7年5月12日(月)【ライブ配信研修】

会場 在籍校

9:00 9:30 9:40 12:00 13:00 16:00

受付	開講式	研修の進め方 と研究計画	講義・演習 学校保健計画・ 保健室経営計画 について	昼食	講義・演習 養護教諭の職務 保健組織活動
----	-----	-----------------	-------------------------------------	----	----------------------------

II 令和7年7月10日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	講義・演習 各教科等における 指導について ～学習指導案の 書き方～	講義・演習 学校保健における危機管理 (危機管理マニュアル・ 感染症対策)	昼食	講義・演習 学校保健における危機管理 救急処置
----	--	--	----	-------------------------------

※中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)「実践研修Ⅱ」と合同開催

III 令和7年9月8日(月)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	研究協議 模擬授業及び研究協議	昼食	研究協議 模擬授業及び研究協議
----	--------------------	----	--------------------

※中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)「実践研修Ⅲ」と合同開催

IV 令和7年11月13日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	講義・演習 健康相談について	昼食	講義・演習 学校におけるアレルギー疾患対応について
----	-------------------	----	------------------------------

※中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)「実践研修Ⅳ」と合同開催

※午後は新規採用栄養教諭研修「実践研修Ⅲ」・2年経験者研修(栄養教諭)「実践研修Ⅳ」・中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)「実践研修Ⅲ」と合同開催

V 令和8年2月2日(月)

会場 高知県教育センター

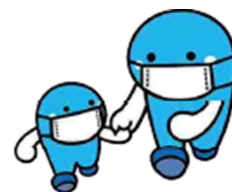
9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

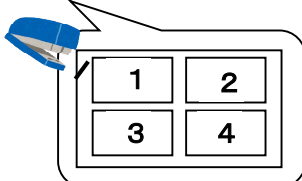
受付	研究協議 2年経験者研修を踏まえた 実践発表	昼食	研究協議 2年経験者研修を踏まえた 実践発表	1年間の 振り返り	閉講式
----	------------------------------	----	------------------------------	--------------	-----

4 研修における持参（準備）物・提出物等

- ◇研修で使用する提出物は、**上部右上に受講者番号、学校名、受講者氏名**を記入すること。
- ◇提出物については、校長等の管理職に確認をしてもらうこと。特に、児童生徒の個人情報に関わる事項が含まれるものの持参に際しては、個人が特定されないように配慮するとともに、必ず校長に確認してもらうこと。
- ◇本研修で提出した学習指導案については、教科研究センターにて広く活用することを目的として閲覧・複写可能な資料とする。なお、その場合は、県教育センターにて学校、養護教諭名及び個人が特定されるような情報等については、削除する。
- ◇研修にかかる持参物（冊子）は、ダウンロードできるものは、データでの持参も可。
- ◇持参物の資料が改訂された場合は改訂版を持参すること。
- ◇様式については、県教育センターホームページまたはグループウェアの「キャビネット」からダウンロードすること。
- ◇その他、必要な準備物が生じた場合やライブ配信研修の配付物等についてはクラスルームにて知らせるため、研修前には、クラスルームを確認すること。

研修講座・期日	研修内容	○提出物 ●持参（準備）物 等
実践研修Ⅰ 5月12日（月）	研修の進め方と研究計画	○在籍校の「令和7年度学校保健計画」 ○保健室経営計画（高知県教育委員会保健体育課のホームページに掲載されている様式で作成したもの） ※上記の2つについては5月2日（金）までに、クラスルームへ提出する。 ●保健主事のための実務ハンドブックー令和2年度改訂ー（公益財団法人 日本学校保健会） ●保健室経営計画作成の手引 平成26年度改訂（公益財団法人 日本学校保健会）
	学校保健計画・保健室経営計画について	
	養護教諭の職務 保健組織活動	
実践研修Ⅱ 7月10日（木）	各教科等における指導について	○在籍校の危機管理マニュアル（○部） ※救急体制、事故対策及び感染症対策等、学校保健に関わる部分のみ ●該当校種の学習指導要領解説 特別活動編（文部科学省） ●該当校種の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 特別活動（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ●改訂「生きる力」を育む（小・中・高等学校）保健教育の手引き（文部科学省） ●学校において予防すべき感染症の解説 令和5年度改訂（公益財団法人 日本学校保健会） ●実技のできる服装、運動靴
	学校保健における危機管理 危機管理マニュアル 感染症対策 救急処置	



実践研修Ⅲ 9月8日（月）	模擬授業及び研究協議	○授業実践における学習指導案（実践研修Ⅱで示す様式で作成したもの）（○部） ※事前に管理職等に提出し、指導助言を受けたもの ○模擬授業で使用するプレゼンテーションデータ ※高知県 Google アカウントのマイドライブにデータを入れておく。 ●模擬授業で使用する掲示物、教材、教具等 20 分程度の模擬授業が行えるように、各自で必要な物を準備する。 ※下記の持参物については、各校種等に応じたものを準備してください。 ●実施予定の授業に該当する学習指導要領解説（文部科学省） ●実施予定の授業に該当する『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ●高知県授業づくり Basic ガイドブック ●使用教科書等 ※授業実施後、2 週間以内に加筆修正した学習指導案を教育センター養護教諭研修担当あてにグループウェアにて提出する。
実践研修Ⅳ 11月13日（木）	健康相談について	●現代的健康課題を抱える子どもたちへの支援～養護教諭の役割を中心として～（平成 29 年 3 月 文部科学省）
	学校におけるアレルギー疾患対応について	
実践研修Ⅴ 2月2日（月）	2 年経験者研修を踏まえた実践発表 1 年間の振り返り	○「保健室経営計画」評価したもの（○部） ○在籍校の「次年度の学校保健計画（案）」（○部） ○プレゼンテーションソフトを利用した発表用データを A 4 用紙横置き 4 シートで印刷したもの（○部）  ○発表で使用するプレゼンテーションデータ（児童生徒の課題解決及び自己目標の達成に関して、1 年間の具体的実践内容を 15 分程度で発表できるようにまとめたもの） ※高知県 Google アカウントのマイドライブにデータを入れておく。
年間を通して持参するもの	●令和 7 年度 養護教諭研修の概要（高知県教育センター） ●各自が学校で使用している名札 ●高知県教育委員会から配付された Google アカウント（～@g.kochinet.ed.jp）及びパスワード ●タブレット（所属長の許可を得たインターネットに接続可能な機器） ※所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合はセンターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。 ※県立学校においては、令和 6 年 6 月 5 日付け 6 高教政第 194 号【分類番号 11－04－9999】「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。	

5 各種提出書類の提出期限等について

※「実践研修」に係る提出物については、概要 P. 27, 28 を参照。

【小学校・中学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長→ 市町村教育委員会	市町村教育委員会→ 県教育センター所長*
☐ 実践シート ※ <u>1</u> を記入したもの	第 1 号様式 (P. 31)	6 月 6 日 (金)	6 月 13 日 (金)
☐ 実践研究計画書	第 2 号様式 (P. 32)		
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価 (5 月) を記述	第 3 号様式 (P. 33)		
☐ 自己評価票 ※自己評価 (8 月) までを記述	第 3 号様式 (P. 33)	9 月 8 日 (月)「実践研修Ⅲ」に持参	
☐ 実践シート ※ <u>1</u> ～ <u>4</u> 及び校長所見を記入したもの	第 1 号様式 (P. 31)	2 月 5 日 (木)	2 月 12 日 (木)
☐ 自己評価票 ※自己評価 (2 月)、校長評価、校長所見までを記述	第 3 号様式 (P. 33)		

【県立学校】

提出書類		提出期限
文書名	様式 (ページ)	校長→県教育センター所長*
☐ 実践シート ※ <u>1</u> を記入したもの	第 1 号様式 (P. 31)	6 月 13 日 (金)
☐ 実践研究計画書	第 2 号様式 (P. 32)	
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価 (5 月) を記述	第 3 号様式 (P. 33)	
☐ 自己評価票 ※自己評価 (8 月) までを記述	第 3 号様式 (P. 33)	9 月 8 日 (月)「実践研修Ⅲ」に持参
☐ 実践シート ※ <u>1</u> ～ <u>4</u> 及び校長所見を記入したもの	第 1 号様式 (P. 31)	2 月 12 日 (木)
☐ 自己評価票 ※自己評価 (2 月)、校長評価、校長所見までを記述	第 3 号様式 (P. 33)	

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター「中堅・養教・栄養等研修担当」あてにお願いします。

6 留意事項

(1) 在籍校研修（授業研修）について

ア 授業研修の実施方法について

在籍校での授業研修は、「実践研修Ⅲ」を受講後、学習指導案の加筆・修正を行い、**9月24日～12月中に授業を実施する**。また、在籍校での授業研修は研究授業^(註)（1単位時間）及び研究協議とし、**いずれも管理職が同席できる日程を設定する**。なお、研究主任、教科の科長、学年主任、学年団等が参加したり、本研修を各学校の校内研修の取組と連動させることも可能とするが、その場合は、受講者と管理職が協議できる場を設定する。

(注) 研究授業は公開授業も含む。

授業研修（研究授業）とは、在籍校での通常日程の中で行われ、管理職及び学年主任等の参観によって行われる授業研修を指し、授業前後に、管理職及び参観した教職員から授業者に対して、指導・助言がなされる取組である。

イ 授業研修における提出物について

提出物	内容	提出締切りおよび提出方法
学習指導案	「実践研修Ⅲ」（9月8日）を受講後、加筆修正し、在籍校の授業研修で使用したもの	授業実施後2週間以内 県教育センター養護教諭研修担当にグループウェアにて提出

※本研修で提出した学習指導案等については、教科研究センターにて広く活用することを目的とし閲覧・複写可能な資料とする。なお、その場合は、県教育センターにて学校、養護教諭名及び個人が特定されるような情報等については削除する。

(2) 授業チェックシートの活用について

在籍校での授業実践の際には、管理職等の参観者に授業チェックシート（P.34）を記述してもらうなど、自己の授業の振り返りができるよう工夫する。

(3) 実践シート（第1号様式）の記述について

ア 県教育センターホームページまたはグループウェアの「キャビネット」から「実践シート」（第1号様式）をダウンロードする。

※A3判用紙を使用し、フォントサイズは10～11ポイントとする。

イ 新規採用養護教諭研修を踏まえた振り返り、児童生徒の実態、それらをもとに課題解決に向かう自己目標を¹へ具体的に記述する。

ウ 授業研修実施後、授業実践における事前・事後の取組や児童生徒の変容など成果と課題を含めて、²へ具体的に記述する。

エ 「実践研修Ⅴ」を受講後、実践研修Ⅰ～Ⅴでの学びや研修で学んだ内容を学校教育活動のどの場面で活用したかなどを³に具体的に記述する。

オ 自己目標達成を100としたときの達成状況を数値で表すとともに、自己目標の達成状況から次年度以降の実践力向上に向けての方策を⁴に具体的に記述する。

カ 「実践シート」（第1号様式）の¹～⁴を確認し、校長は所見を記述する。

(4) 自己評価票について

自己評価票は、「高知県教員育成指標」に対する「自己の達成規準」を作成し、自己評価を行うとともに校長との面談等を通して教育実践を振り返り、次のステップに生かすよう活用する。なお、校長評価を2月にしてもらう。

第1号様式

2年経験者研修（養護教諭）実践シート

7 各種様式

学校名	受講者番号	受講者氏名	
-----	-------	-------	--

1 新規採用養護教諭研修を踏まえた1年間の振り返り

自己の課題

新規採用養護教諭研修でのセンター研修や配置校研修についての振り返りによる自己の課題を具体的に記述する。

課題解決に向かう自己目標

自己の課題や自校の健康課題等を踏まえて、自己の課題解決に向かう自己目標を具体的に記述する。

学校の目指す児童生徒の姿

児童生徒の健康状態や自校の健康課題などについて記述する。

2

- ・授業研修に向けた事前の取組や事後指導等
- ・児童生徒の変容について

実施日（ 月 日）

2学期に行う授業実践に向けた事前の取組、事後指導や授業実践後の気付き、児童生徒の行動変容などを具体的に記述する。

3 実践研修Ⅰ～Ⅴを振り返って

研修Ⅰ～Ⅴを通じての学びや気付き、研修で得た学びを学校生活のどのような場面で生かしたかなどを具体的に記述する。

4 次年度の実践力向上に向けての方策

自己目標における達成状況から、次年度以降の実践力向上に向けた方策を具体的に記述する。

目標の達成状況

／100

校長所見

次年度に向けて、受講者が実践的指導力を向上させていくことができるように、2年経験者研修（養護教諭）における受講者の取組や日々の教育活動の中で気付いたことを記述する。

校長名

実践研究計画書

教育委員会名 (県立学校記入不要)	〇〇〇教育委員会	学校名	〇〇小学校		
校長名	〇〇 〇〇	受講者番号	〇〇〇〇	受講者氏名	〇〇 〇〇

実践研究テーマ	(例) 基本的な生活習慣の確立に向けた健康教育の充実
---------	----------------------------

学期	月	実践研究の内容
1	5	○生活リズムチェックカードの実施① ・提案、実施、結果集計 ○保健掲示物の作成（朝ごはんについて）
	7	○学校保健委員会の開催 ○学期末懇談の資料作成
2	9	○生活リズムチェックカードの実施② ・提案、実施、結果集計
	10	○授業実践（第6学年 特別活動「睡眠について」） ※体育科保健領域「病気の予防」の実施後に行う
	11	○発表集会（保健委員会による啓発活動「ノーメディアについて」） ○保健掲示物の作成（排便について）
3	1	○生活リズムチェックカードの実施③ ・提案、実施、結果集計
	2	○参観日（健康参観日「生活リズムについて」） ○学校保健委員会の開催

※詳細な計画を立案したい場合は、第2号様式にはこだわらない。

第3号様式

令和7年度 2年経験者研修(養護教諭) 自己評価票

教育委員会 (県立学校は不要)	学校名	受講者氏名
校長名	受講者 番号	

「高知県教育養成指標」に従って、具体的に「自己の達成標準」を作成し、実施後には、4段階で評価して自己の教育実践を振り返りましょう。
※作成した自己の達成標準が(4、十分でできている)になった場合は、状況に応じてさらに高次の達成標準を作成し取り組むようにしましょう。

評価 4、十分できている 3、だいたいできている 2、あまりできていない 1、できていない

領域	能力	項目	指標(若前期)				自己評価		
			指標に対する「自己の達成標準」				5月	8月	2月
学級・H R 経営力	A 集団を 高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方の重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。						
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるように集団づくりに取り組むことができる。						
		③ 児童生徒理解	児童生徒の表情や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。						
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。						
		⑤ 特別対応能力を要する児童生徒への対応※2	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。						
専門領域に関する力	C 保健養育の実践に関する力	救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための取組を行うことができる。						
	D 保健教育、啓発活動に関する力	学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた保健教育を実施することができる。							
	E 健康増進に資する力	心身の健康課題の対応、児童生徒の健康に関する課題の把握と対応、関係者との連携	校内における事例検討会を開催するなど、健康課題の解決に向けてコーディネーター的役割を果たすことができる。						
	F 保健室経営に関する力	学校教育目標及び学校保健目標、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営計画が立案できる。							
	G 保健指導活動に関する力	学校保健委員会、児童生徒保健委員、PTA保健活動	教員員の共通理解を図り、校内研修を実施するなど、組織的な学校保健活動に取り組むことができる。						
H ICTの効果的な活用	ICT活用指導力	保健教育におけるICT活用の基本的な考え方を理解し、ねらいを達成するために、ICTを活用して効果的に実施することができる。							

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を育む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の場面に加え、課題の発生行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

領域	能力	項目	指標(若前期)				自己評価		
			指標に対する「自己の達成標準」				5月	8月	2月
チームワーク・マネジメント力	I 協働性・問題性の解決力	⑩ 保護者・地域・学校関係機関等との連携・協働	チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。						
	J 組織貢献力	⑪ 教職員間の連携・協働	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。						
		⑫ 学校組織の理解・運営	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。						
		⑬ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。						
	セルフマネジメント力	K 自己管理能力	⑭ 人材育成	自らの課題を洗い出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。					
⑮ 危機管理・安全管理			危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。						
⑯ 法令遵守			教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。						
L 自己変革力		⑰ 倫理観・社会性	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。						
		⑱ 郷土愛	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。						
	⑲ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに妻やかたに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを確立した生活を送ることができる。							
校長所見		⑳ 使命感・責任感	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動をすることができる。						
		㉑ 自己啓発	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。						

授業チェックシート

※「授業研修」で参観者に記入していただき、受講者が自己の授業の振り返り等に活用する。

学校名		受講者番号		受講者氏名	
記載者	職名		氏名		

※評価基準 4:十分できている 3:おおむねできている 2:やや不十分である 1:不十分である

番号	評価項目	実施日	／	達成のための方策
		教科等		
1	学習指導要領の目標や内容を基に、地域、学校、児童生徒の実態に合わせた教材研究ができていたか。			
2	時間配分は適切であったか。			
3	本時の学習課題・めあてを明確に示し、児童生徒に学習の見通しをもたせることができていたか。			
4	本時の学習課題・めあてに応じた効果的な発問ができていたか。			
5	児童生徒が思考する場面や活動する場面を設けることができていたか。			
6	授業の学習課題・めあてに応じた学習形態(ペア・グループ学習等)の工夫ができていたか。			
7	教材・教具の工夫やICTの活用ができていたか。			
8	授業の流れや思考の過程等が分かる板書になっていたか。			
9	話し方、言葉遣いが丁寧で、豊かな表情で授業を行うことができていたか。			
10	養護教諭としての専門性が生かされていたか。			
11	学級担任等と連携した授業づくりができていたか。			
12	児童生徒は主体的に取り組むことができていたか。			
13	児童生徒は本時の学習課題・めあてを達成することができていたか。			

〈自由記述欄〉

Ⅲ 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）

中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）の概略

事前の作成・提出書類	
◎ 自己評価票（第1号様式）	
◎ 研修計画書（第2号様式）	



オンデマンド研修		・勤務時間内に設定し、視聴する。 ・視聴後、オンデマンド研修振り返りシートに記述し、クラスルームへ提出する。
教育センター等研修（9日）		在籍校等研修（5日以上）
共通課題研修 （4日）	○ミドルリーダーとしてのチームマネジメント力や実践的指導力の向上を図る研修	○中堅期の養護教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（養護教諭）の領域を踏まえて実施する。 【領域】 学級・HR経営力 専門領域に関する力 チームマネジメント力 セルフマネジメント力
実践研修 （4日）	○養護教諭の職務に関わる実践研修	
選択研修 （1日）	○自己目標の達成に向け、各自が選択し受講する研修	



研修成果の評価	
◎ 自己評価票（第1号様式） ◎ 課題研究レポート（第3号様式） ◎ 在籍校等研修報告書（第4号様式） ◎ 選択研修報告書（第5号様式）	【評価の取扱い等】 （1）評価は、研修計画の作成や指導計画に生かしたり、研修課題を把握して研修成果を見極めたりするなど、中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）を効果的なものとするために実施するものであり、受講者ごとの評価はこの観点に立って取り扱う。 （2）受講者自身が自らの課題を明確に認識して研修に取り組めるよう、校長は、受講者の「自己の達成規準」及び研修計画、研修成果及び自己評価とそれに対する校長所見等について、必要に応じて受講者に指導・助言や説明を行う。

1 実施要項

1 目的

中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）の対象となる者（以下「研修対象者」という。）に対して、教育公務員特例法第24条の規定に準じて、教育活動、その他の学校経営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等について、その職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。

2 研修対象者等

- (1) 県内の公立学校（高知市立学校を除く。）のうち、小学校及び中学校、義務教育学校（以下「小学校等」という。）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という。）の養護教諭等（教育公務員特例法施行令第4条に掲げるものを除く。）で9年間の教育に関する経験をもつ者。
- (2) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させ、又は(1)に関わらず教育に関する経験が9年に達していない者を繰り上げて受講させる等の措置をとる。
- (3) この研修を受講する者（以下「受講者」という。）については、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

3 研修内容及び研修日数

中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）は、高知県教育センター等において実施する研修（以下「教育センター等研修」という。）及び在籍校等において実施する研修（以下「在籍校等研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、年間研修計画（P.42）のとおりとする。

4 教育センター等研修

- (1) 年間研修計画の作成と実施
高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）は、この要項に基づき年間研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。
- (2) 作成上の留意点
ア 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）の目的に応じた効果的な実施内容、実施形態とする。
イ その他の研修との有機的関連を図る。
- (3) 実施上の留意点
受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。

5 在籍校等研修

- (1) 研修計画の作成と実施
校長は、自己評価票及び教育センター等研修の日程、内容を考慮して研修計画を作成し、実施する。
- (2) 研修計画書作成上の留意点
ア 自己評価票で作成した、自己の達成規準に対するそれぞれの課題に応じた効果的な研修とする。
イ 教育センター等研修や校内研修との有機的関連を図る。
- (3) その他
各学校の要請により県教育センター指導主事等が支援を行う。ただし、事前の連絡により日程及び内容等の調整を行う。

6 校内指導体制等

- (1) 校長は、指導・助言に当たる者を決定し、教育センター等研修及び在籍校等研修が円滑かつ効果的に実施できるよう校内体制を整備する。
- (2) 校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携して中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）が効果的に実施できるよう努める。
 - ア 受講者に研修の目的及び研修計画等を十分に理解させ、意欲を高めるよう配慮する。
 - イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な指導・助言を行う等、意欲が継続するよう配慮する。

7 研修前の自己評価票及び研修計画書等の提出

（小学校等）

- (1) 受講者が在籍する小学校等の校長（以下「校長」という。）は、この要項に基づき、自己評価票（第1号様式）及び研修計画書（第2号様式）を各種提出書類の提出期限等（P. 39）のとおり受講者が在籍する学校を所管する市町村（学校組合を含む。）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）に提出する。
- (2) 市町村教育委員会は、校長から提出された自己評価票及び研修計画書について受講者ごとに必要な調整を行ったうえで、各種提出書類の提出期限等（P. 39）のとおり提出する。

（県立学校）

受講者が在籍する県立学校の校長（以下「校長」という。）は、この要項に基づき、自己評価票（第1号様式）及び研修計画書（第2号様式）を各種提出書類の提出期限等（P. 39）のとおり提出する。

8 研修後の評価及び研修報告書等の提出

（小学校等）

- (1) 校長は、中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）終了後に、受講者ごとに自己評価票（第1号様式）により研修後の評価を行うとともに研修報告書等（第3、4、5号様式）を作成し、各種提出書類の提出期限等（P. 39）のとおり提出する。
- (2) 市町村教育委員会は研修報告書等を各種提出書類の提出期限等（P. 39）のとおり提出する。

（県立学校）

校長は、中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）終了後に、受講者ごとに自己評価票（第1号様式）により研修後の評価を行うとともに研修報告書等（第3、4、5号様式）を作成し、各種提出書類の提出期限等（P. 39）のとおり提出する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

2 各種提出書類の提出期限等について

※「実践研修」に係る提出物については、概要 P. 46. 47 を参照。

【小学校・中学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長→ 市町村教育委員会	市町村教育委員会→ 県教育センター所長*
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価（５月）を記述	第１号様式 (P. 50)	6月13日（金）	6月20日（金）
☐ 研修計画書	第２号様式 (P. 51)		
☐ 自己評価票 ※自己評価（８月）までを記述	第１号様式 (P. 50)	9月8日（月） 「実践研修Ⅲ」に持参	
☐ オンデマンド研修振り返りシート		12月3日（水）までに 令和7年度中堅教諭等資質向上研修の クラスルームへ課題として提出	
☐ 課題研究レポート	第３号様式 (P. 52)	2月13日（金） 「共通課題研修Ⅴ」に持参	
☐ 自己評価票 ※自己評価（２月）、校長評価、校長所見までを記述	第１号様式 (P. 50)	2月20日（金）	2月27日（金）
☐ 在籍校等研修報告書	第４号様式 (P. 54)		
☐ 選択研修報告書	第５号様式 (P. 55)		

【県立学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長→県教育センター所長*	
☐ 自己評価票 ※自己の達成規準、自己評価（５月）を記述	第１号様式 (P. 50)	6月20日（金）	
☐ 研修計画書	第２号様式 (P. 51)		
☐ 自己評価票 ※自己評価（８月）までを記述	第１号様式 (P. 50)	9月8日（月） 「実践研修Ⅲ」に持参	
☐ オンデマンド研修振り返りシート		12月3日（水）までに 令和７年度中堅教諭等資質向上研修の クラスルームへ課題として提出	
☐ 課題研究レポート	第３号様式 (P. 52)	2月13日（金） 「共通課題研修Ⅴ」に持参	
☐ 自己評価票 ※自己評価（２月）、校長評価、校長所見までを記述	第１号様式 (P. 50)	2月27日（金）	
☐ 在籍校等研修報告書	第４号様式 (P. 54)		
☐ 選択研修報告書	第５号様式 (P. 55)		

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター「中堅・養教・栄養等研修担当」あてに願います。

3 在籍校等研修について

(1) 目的

中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）の一環として、教育センター等研修との有機的関連を図りながら、主に校内で研修を深め、ミドルリーダーとしてのチームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。

(2) 研修実施日数

在籍校等研修として合計5日間以上実施するものとする。

(3) 研修内容

中堅期の養護教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標（養護教諭）の領域を踏まえて実施する。

学級・HR経営力

- ・児童生徒との信頼関係の構築
- ・児童生徒間の人間関係の構築
- ・児童生徒理解
- ・発達支持的生徒指導
- ・特別な配慮を要する児童生徒への対応

専門領域に関する力

- ・救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生
- ・保健教育、啓発活動
- ・心身の健康課題への対応、児童生徒支援に当たっての関係者との連携
- ・保健室経営
- ・学校保健委員会、児童生徒保健委員会、PTA保健活動
- ・ICTの効果的な活用
- ※学習指導案等の作成・検討、校内における授業研修及び研究協議等も含む
- ※課題研究レポート等の作成も含む
- ※校内での研修成果発表に向けての資料作成・発表等も含む

チームマネジメント力

- ・保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働
- ・教職員間の連携・協働
- ・学校組織の理解・運営
- ・業務遂行・進捗管理
- ・人材育成
- ・危機管理・安全管理

セルフマネジメント力

- ・法令遵守
- ・倫理観・社会性
- ・郷土愛
- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・使命感・責任感
- ・自己啓発

(4) 授業研修等について

ア 授業研修の実施方法について

在籍校での授業研修は、「実践研修Ⅲ」を受講後、学習指導案の加筆・修正を行い、**9月24日～12月中に授業を実施する**。また、在籍校での授業研修は研究授業^(注)（1単位時間）及び研究協議とし、**いずれも管理職が同席できる日程を設定する**。なお、研究主任、教科の科長、学年主任、学年団等が参加したり、本研修を各学校の校内研修の取組と連動させることも可能とするが、その場合は、受講者と管理職が協議できる場を設定する。

（注）研究授業は公開授業も含む。

授業研修（研究授業）とは、在籍校での通常日程の中で行われ、管理職及び学年主任等の参観によって行われる授業研修を指し、授業前後に、管理職及び参観した教職員から授業者に対して、指導・助言がなされる取組である。

イ 授業研修における提出物について

提出物	内容	提出締切りおよび提出方法
学習指導案	「実践研修Ⅲ」（９月８日）を受講後、加筆修正し、在籍校の授業研修で使用したもの	授業実施後２週間以内 県教育センター養護教諭研修担当に グループウェアにて提出

※本研修で提出した学習指導案等については、教科研究センターにて広く活用することを目的とし閲覧・複写可能な資料とする。なお、その場合は、県教育センターにて学校、養護教諭名及び個人が特定されるような情報等については削除する。

(５) 研修成果発表について

- ア 在籍校で管理職及び多くの教職員が参加する場において、一年間の研修成果を発表する。
- イ 発表時間や発表形態等は自由とする。
- ウ 研修計画書（第２号様式）及び在籍校等研修報告書（第４号様式）に研修成果発表について記載する。

(６) 課題研究レポートについて

研究テーマを設定し、１年間をかけて研究を行い、課題研究レポートにまとめる。

- ア 課題研究テーマの設定の留意点
 - ・研究内容は、「専門領域に関する力」に特化する。
 - ・保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動のいずれかとする。
 - ・内容や取り扱いの範囲を明確にする（課題の焦点化を図り、自己の取り組める内容とする）。
 - ・副題を付ける。
 - ・「研究の目指す姿（ねらい）」と「研究の対象・領域」を要素として示す。
 - ・課題の着眼点と課題の改善の方向（どこを、どのように）を明確にする。

イ 課題研究テーマの例

- 健康診断結果を生かした歯と口の健康づくりについて
～児童生徒の行動変容につながる保健指導の工夫～
- 学校環境衛生管理の徹底を図るための取組について
～教職員の共通理解と活動の充実に向けて～
- 児童生徒の課題に即したケアと校内体制づくりについて
～養護教諭の役割を生かした健康相談の取組～
- 学校・家庭・地域と連携した学校保健委員会の推進
～インターネットとの正しい付き合い方について考える～

ウ 課題研究レポートの書き方

課題研究テーマに基づいた研修の成果を課題研究レポートにまとめる。課題研究レポートは、年間を通した取組について記述する。

<内容>

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 課題研究テーマ |
| 2 | 課題研究テーマ設定の理由 |
| 3 | 課題研究内容の概要及び課題研究の経過 |
| 4 | 具体的な課題研究内容 |
| 5 | 成果と課題 |
| 6 | 今後の取組 |

※詳細は、課題研究レポート記載例（P. 52, 53）を参照

4 年間研修計画

分類等		研修項目 実施期日・会場	研修内容	日数	
教育センター等研修 (9日)	共通課題研修	I 4月25日(金) 高知県教育センター	・これからの学校におけるミドルリーダーの在り方 ・教職員の服務 ・学校安全・危機管理 ・研修の進め方	1日	4日
		II 視聴期間：8月1日(金)～ 12月2日(火) 在籍校	【オンデマンド研修】 ・「保幼小の接続」について ・独立行政法人教職員支援機構(NITS)の「動画教材」より2つ選択し、視聴	0.5日	
		III 10月17日(金) 高知県教育センター	・特別な配慮を要する児童生徒への理解 ・コーチング ・教職員のメンタルヘルス	1日	
		IV 12月2日(火) 在籍校	【ライブ配信研修】 ・ワーク・ライフ・バランス ・ウェルビーイング	0.5日	
		V 2月13日(金) 高知県教育センター	・実践発表と今後のビジョン ・学び続ける教職員であるために	1日	
	実践研修	I 6月17日(火) 在籍校	【ライブ配信研修】 ・学校保健計画・保健室経営計画について ・養護教諭の職務 保健組織活動	1日	4日
		II 7月10日(木) 高知県教育センター	・各教科等における指導について ・学校保健における危機管理 危機管理マニュアル・感染症対策・救急処置	1日	
		III 9月8日(月) 高知県教育センター	・模擬授業及び研究協議	1日	
		IV 11月13日(木) 高知県教育センター	・健康相談について ・学校におけるアレルギー疾患対応について	1日	
	選択研修		・自己の能力開発を目的として、自己目標の達成に向けた研修を選択して受講	1日	
在籍校等研修 (5日以上)		実施期間：4月～2月	中堅期の養護教諭に求められる資質・能力の獲得に向け、自己評価票及び研修計画書に基づき、在籍校等において自己目標の達成に向けた効果的な研修を高知県教員育成指標(養護教諭)の領域を踏まえて実施する。	5日以上	

5 項目別研修計画

(1) ねらい

【共通課題研修】

ミドルリーダーとして、学校運営等を視野に入れた実践に取り組む中で、今日的な教育課題の解決に向けて対応できる能力をさらに高めるとともに、チームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。

【実践研修】

養護教諭としての実践上の課題を究明し、広く深い観点から学校保健の在り方をとらえることにより、専門職としての資質・指導力を身に付ける。

【選択研修】

中核的な役割を担うために必要な、より実践的、専門的な知識・技能を習得するために、学級・ホームルーム経営や人権教育及び特別支援教育、ICT活用指導力、チームマネジメント力等に関する知識・理解を深める研修を主体的に行うことを通して、自己の能力開発を目指す。

(2) 日程及び内容

【オンデマンド研修】

① 視聴期間

8月1日（金）から12月2日（火）までの間に視聴する。

※オンデマンド研修は勤務時間内に設定し視聴すること。

② 視聴内容及び視聴方法

・「保幼小の接続」について

「令和7年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームよりアクセスし、視聴する。

・独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」より 2つ選択し、視聴する。

独立行政法人教職員支援機構（NITS）

URL <https://www.nits.go.jp/materials/>



③ オンデマンド研修振り返りシートについて

- ・8月1日（金）までに、「令和7年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームに課題として配付する。
- ・動画を視聴した後、オンデマンド研修振り返りシートに記入し、管理職の確認を受け、「令和7年度中堅教諭等資質向上研修」のクラスルームに課題として提出する。
- ・提出締切は、12月3日（水）とする。

※クラスルームのクラスコード及び提出方法の詳細については、「共通課題研修Ⅰ」（4月25日）の研修の進め方で説明する。

【共通課題研修】 ※中堅教諭等資質向上研修（教諭・栄養教諭）と合同開催

I 令和7年4月25日（金）

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:30 13:30 16:00

受付	開 講 式	講義・演習 これからの学校における ミドルリーダーの在り方	昼 食	講義・演習 教職員の服務	講義・演習 学校安全・ 危機管理	研修の 進め方
----	-------------	-------------------------------------	--------	-----------------	------------------------	------------

II 令和7年8月1日（金）～12月2日（火）【オンデマンド研修】

会場 在籍校

【オンデマンド研修】（P. 43 参照）

- （1）「保幼小の接続」について
- （2）独立行政法人教職員支援機構（NITS）の
「動画教材」より2つ選択し、視聴

III 令和7年10月17日（金）

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

接 続	講義・演習 特別な配慮を要する児童生徒への理解	昼 食	講義・演習 コーチング	講義・演習 教職員の メンタルヘルス
--------	----------------------------	--------	----------------	--------------------------

IV 令和7年12月2日（火） 【ライブ配信研修】

会場 在籍校

13:00 13:30 16:30

接 続	講義・演習 ワーク・ライフ・バランス ウェルビーイング
--------	-----------------------------------

※13:20 までに接続を完了すること。

※ライブ配信研修の接続については、P. 62 参照

V 令和8年2月13日（金）

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:30 13:30 16:00

受 付	対話 実践発表と今度のビジョン	昼 食	講義・演習 学び続ける教職員であるために	閉 講 式
--------	--------------------	--------	-------------------------	-------------

※実践発表については、概要P. 53を参照

※午前中は発展期教諭等研修と合同開催

【実践研修】

I 令和7年6月17日(火) 【ライブ配信研修】

会場 在籍校

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

接 続	講義・演習 学校保健計画・保健室経営計画 について	昼 食	講義・演習 養護教諭の職務 保健組織活動
--------	---------------------------------	--------	----------------------------

※ライブ配信研修の接続については、P. 62 参照

II 令和7年7月10日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	講義・演習 各教科等における 指導について ～学習指導案の 書き方～	講義・演習 学校保健における危機管理 (危機管理マニュアル・ 感染症対策)	昼 食	講義・演習 学校保健における危機管理 救急処置
--------	--	--	--------	-------------------------------

※2年経験者研修（養護教諭）「実践研修Ⅱ」と合同開催

III 令和7年9月8日(月)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	研究協議 模擬授業及び研究協議	昼 食	研究協議 模擬授業及び研究協議
--------	--------------------	--------	--------------------

※2年経験者研修（養護教諭）「実践研修Ⅲ」と合同開催

IV 令和7年11月13日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受 付	講義・演習 健康相談について	昼 食	講義・演習 学校におけるアレルギー疾患対応について
--------	-------------------	--------	------------------------------

※2年経験者研修（養護教諭）「実践研修Ⅳ」と合同開催

※午後は、新規採用栄養教諭研修「実践研修Ⅲ」、2年経験者研修（栄養教諭）「実践研修Ⅳ」、中堅教諭等資
質向上研修（栄養教諭）「実践研修Ⅲ」と合同開催



6 研修における持参（準備）物・提出物等

- ◇研修で使用する提出物は、**上部右上に受講者番号、学校名、受講者氏名**を記入すること。
- ◇提出物については、校長等の管理職に確認をしてもらうこと。特に、児童生徒の個人情報に関わる事項が含まれるものの持参に際しては、個人が特定されないように配慮するとともに、必ず校長に確認してもらうこと。
- ◇本研修で提出した学習指導案については、教科研究センターにて広く活用することを目的として閲覧・複写可能な資料とする。なお、その場合は、県教育センターにて学校、養護教諭名及び個人が特定されるような情報等については、削除する。
- ◇研修にかかる持参物（冊子）は、ダウンロードできるものは、データでの持参も可。
- ◇持参物の資料が改訂された場合は改訂版を持参すること。
- ◇様式については、県教育センターホームページまたはグループウェアの「キャビネット」からダウンロードすること。
- ◇その他、必要な準備物が生じた場合やライブ配信研修の配付物等についてはクラスルームにて知らせるため、研修前には、クラスルームを確認すること。

研修講座・期日	研修内容	○提出物 ●持参（準備）物 等
共通課題研修Ⅰ 4月25日（金）	これからの学校におけるミドルリーダーの在り方	●年間を通しての持参物
	教職員の服務	
	学校安全・危機管理	
	研修の進め方	
実践研修Ⅰ 6月17日（火）	学校保健計画・保健室経営計画について	○在籍校の「令和7年度学校保健計画」 ○保健室経営計画（高知県教育委員会保健体育課のホームページに掲載されている様式で作成したもの） ※上記の2つについては5月2日（金）までに、クラスルームへ提出する。 ●保健主事のための実務ハンドブックー令和2年度改訂ー（公益財団法人 日本学校保健会） ●保健室経営計画作成の手引 平成26年度改訂（公益財団法人 日本学校保健会）
	養護教諭の職務 保健組織活動	
実践研修Ⅱ 7月10日（木）	各教科等における指導について	○在籍校の危機管理マニュアル（○部） ※救急体制、事故対策及び感染症対策等、学校保健に関わる部分のみ ●該当校種の学習指導要領解説 特別活動編（文部科学省） ●該当校種の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」特別活動（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ●改訂「生きる力」を育む（小・中・高等学校）保健教育の手引き（文部科学省） ●学校において予防すべき感染症の解説 令和5年度改訂（公益財団法人 日本学校保健会） ●実技のできる服装、運動靴
	学校保健における危機管理 危機管理マニュアル 感染症対策 救急処置	

共通課題研修Ⅱ 視聴期間： 8月1日（金） ～ 12月2日（火）	「保幼小の連携」について	
	独立行政法人教職員支援機構（NITS）の「動画教材」より2つ選択し、視聴	
実践研修Ⅲ 9月8日（月）	模擬授業及び研究協議	○授業実践における学習指導案（実践研修Ⅱで示す様式で作成したもの）（○部） ※事前に管理職等に提出し、指導助言を受けたもの ○模擬授業で使用するプレゼンテーションデータ ※高知県 Google アカウントのマイドライブにデータを入れておく。 ●模擬授業で使用する掲示物、教材、教具等 20分程度の模擬授業が行えるように、各自で必要な物を準備する。 ※下記の持参物については、各校種等に応じたものを準備してください。 ●実施予定の授業に該当する学習指導要領解説（文部科学省） ●実施予定の授業に該当する『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所教育課程研究センター） ●高知県授業づくり Basic ガイドブック ●使用教科書等 ※授業実施後、2週間以内に加筆修正した学習指導案を教育センター養護教諭研修担当あてにグループウェアにて提出する。
共通課題研修Ⅲ 10月17日（金）	特別な配慮を要する児童生徒への理解	
	コーチング	
	教職員のメンタルヘルス	
実践研修Ⅳ 11月13日（木）	健康相談について 学校におけるアレルギー疾患対応について	●現代的健康課題を抱える子どもたちへの支援～養護教諭の役割を中心として～（平成29年3月 文部科学省）
共通課題研修Ⅳ 12月2日（火）	ワーク・ライフ・バランス ウェルビーイング	
共通課題研修Ⅴ 2月13日（金）	実践発表と今後のビジョン	○課題研究レポート（第3号様式）（管理職の検印を受けたもの） ※「実践発表と今後のビジョン」で、課題研究レポートに記載した内容をもとに、15分程度で1年間の実践発表を行う。
	学び続ける教職員であるために	
年間を通して持参するもの	●令和7年度 養護教諭研修の概要（高知県教育センター） ●各自が学校で使用している名札 ●高知県教育委員会から配付された Google アカウント（～@g.kochinet.ed.jp）及びパスワード ●タブレット（所属長の許可を得たインターネットに接続可能な機器） ※所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合はセンターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。 ※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号11-04-9999】「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。	

7 選択研修について

(1) 研修期間及び研修日数

4月から1月末までの間に1回受講する。

※半日開催及び終日開催どちらも可とするが、実施要項の日程のとおり受講する。

(2) 研修の選択等について

受講者は、「令和7年度教職員等研修案内」※1に掲載されている研修や、校長及び所属市町村教育委員会が認める研修を選択し受講する。

【校長及び所属市町村教育委員会が認める研修】

- ・ 県内各地域での各種研究大会
- ・ 各所属市町村教育委員会主催の研修
- ・ 県外で行われる研修（悉皆研修以外の研修） 等

※1 「令和7年度教職員等研修案内」は高知県教育センターHP「各種トピック」に掲載。
(P.49 参照)

※2 **悉皆研修（経験年数や職務に応じ、当該対象者の参加が義務付けられている研修）、役職研修、校内研修、本人が助言者等として参加する研修などを選択研修とすることはできない。**

※3 ライブ配信研修は可とするが、オンデマンド研修を選択することはできない。

※4 県外で行われる研修（悉皆研修以外の研修）については、校長及び市町村教育委員会の判断により選択研修とすることができる。

(3) 参加申込について

管理職に相談のうえ、「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」から、各自で申し込む。
その他の研修の申込は、各研修等の実施要項に掲載されている申込方法等に沿って各自で行う。

(4) 選択研修報告書について

選択研修受講後、選択研修報告書（第5号様式）を各種提出書類の提出期限等（P.39）に定める期日までに提出する。

(5) 選択研修の欠席について

やむを得ない理由で急遽研修を受講できなくなった場合は、以下のように、研修の主催者に欠席の連絡をし、研修期間内に実施される別の研修を選択し、受講する。

小学校・中学校	受講者	→	校長	→	市町村教育委員会	→	選択した研修の主催者
県立学校	受講者	→	校長	→			

※選択研修報告書には、実際に受講した研修を記載する。

(6) 選択研修に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費を支給する。

選択研修一例

【人権教育に関する研修】

研修 番号	校種	研 修 名	日 程	会 場
170	全	人権教育セミナー 1 【外国人】 「外国人の人権を考える ～すべての子どもの学ぶ権利を守るために～」 京都教育大学 教授 浜田 麻里 氏	7月22日(火)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 2 【障害者・災害と人権】 「福祉×防災×コミュニティ みんなで助かるために！ ～個別の教育支援計画による学校の事業継続マネジメント～」 (一社)福祉防災コミュニティ協会 理事・福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子 氏	7月22日(火)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 3 【災害と人権】 「東日本大震災を生き抜いた子どもたちに学ぶ防災教育」 岩手県立図書館 館長 森本 晋也 氏	7月25日(金)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 4 【女性】 「ジェンダーの不平等とは何か ～女の子、男の子、それぞれの生きづらさ～」 武蔵大学 教授 千田 有紀 氏	7月25日(金)	高知県 教育センター
170	全	人権教育セミナー 5 【子ども・インターネットによる人権侵害】 「子どもの被害にどう関わるか ～被害の現状と支援～」 高知県警察本部警務部 県民支援相談課 被害者支援担当 「インターネット空間を悪用した犯罪 ～インターネットと少年を取り巻く環境～」 高知県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課	8月20日(水)	高知県 青少年センター (野市)
170	全	人権教育セミナー 6 【性的指向・性自認】 「性の多様性から『じぶん』について考える ～誰もが排除されない社会をめざして 子どもたちとの 出会いからみてきたこと～」 にじいろ i-Ru (アイル) 田中 一歩 氏・近藤 孝子 氏	8月20日(水)	高知県 青少年センター (野市)

【生徒指導・学級経営に関する研修】

研修 番号	校種	研 修 名	日 程	会 場
176	全	人間関係づくり実践講座 東京聖栄大学 教授 有村 久春 氏	7月28日(月)	高知県 教育センター

【令和7年度 教職員等研修案内】

令和7年度に高知県教員委員会が実施する研修事業については、高知県教育センターHP「各種トピック」または、二次元コードからアクセスする。



8 各種様式

第1号様式

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修(養護教諭) 自己評価票

教育委員会(県立学校は不要)	学校名	受講者氏名	受講者番号
校長名			

「高知県果実育成指標」に基づいて、具体的な「自己の達成規模」を作成し、実施しましょう。実施後は、4段階で評価して自己の教育実践を振り返りましょう。
※作成した自己の達成規模が(4：十分できている)になった場合は、状況に応じてさらに高次の達成規模を作成し取り組みましょう。

評価 4：十分できている 3：だいたいできている 2：あまりできていない 1：できていない

領域	能力	項目	指標(中堅期)				自己評価 校長 評価 2月
			指標に対する「自己の達成規模」				
学級・HR経営能力	A 一人一人の 成長を 高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。				
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組を計画的に進めることができる。				
		③ 児童生徒理解	児童生徒の素性や育ち、環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てることができる。				
		④ 発達支持的生徒指導※1	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。				
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。				
専門領域に関する力	C 保健管理に関する力	⑥ 健康観察、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための組織的な取組を行うことができる。				
		⑦ 保健教育、啓発活動	学習指導要領や児童生徒の姿態に基づき、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践することができる。				
		⑧ 心身の健康課題への対応、児童生徒生活と心身の健康との関係性の連携	関係機関等と連携した健康相談を組織的に実施するため、コーディネーター的役割を果たすことができる。				
		⑨ 保健室経営	保健室経営について教職員に周知を回り、連携した保健室経営に努めることができる。				
		⑩ 学校保健委員会、全児童生徒の健康委員、PTA健康活動	学校保健委員会等の企画・運営に参画し、内容の工夫・改善を図ることができる。				
H ICT活用指導力	⑪ ICTの効果的な活用	情報社会の動向を積極的に把握し、ICTを活用した工夫ある保健教育の実践について、教員に対して指導・助言をすることができる。					

※1 令和7年12月に改訂された生徒指導要領の新た概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声掛け、探索、行事等を通して、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を念頭として育成する。
※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前提行動が与えられる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題に対する生徒指導を含む。

領域	能力	項目	指標(中堅期)				自己評価 校長 評価 2月
			指標に対する「自己の達成規模」				
チームマネジメント力	I 協調性・ リーダーシップ の発揮力	① 保護者・地域・学校関係者との連携・協働	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを図ることができる。				
		② 教職員間の連携・協働	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。				
		③ 学校組織の理解・運営	組織の特性や教職員の強み・弱みを理解し、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。				
		④ 業務遂行・運営管理	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。				
		⑤ 人材育成	自校の課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。				
自己管理能力	J 自己管理能力	⑥ 危険管理・安全管理	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。				
		⑦ 法令遵守	教育公務員として、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識するとともに他の教職員の模範となるよう行動し、その重要性を教職員に助言をすることができる。				
		⑧ 倫理観・社会性	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。				
		⑨ 郷土愛	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化・伝統等の発展に貢献することができる。				
		⑩ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。				
自己啓発力	L 自己啓発力	⑪ 使命感・責任感	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わることができる。				
		⑫ 自己啓発	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。				

校長所見

--

第2号様式

記載例

研修計画書

令和 〇年 〇月 〇〇日

教育委員会名 (県立学校は不要)	〇〇教育委員会	学 校 名	〇〇立〇〇小学校		
校 長 名	〇〇 〇〇	受講者番号	〇〇〇〇	受講者氏名	〇〇 〇〇

研修計画	開催月日	研修名	内容
教育センター等研修(9日)	共通課題研修	4月25日(金)	共通課題研修Ⅰ これからの学校におけるミドルリーダーの在り方 教職員の服務 学校安全・危機管理 研修の進め方
		8月1日(金)～ 12月2日(火)	共通課題研修Ⅱ [オンデマンド研修] 保幼小の接続 独立行政法人教職員支援機構(NITS)の「動画教材」から選択した 研修動画2つを視聴
		10月17日(金)	共通課題研修Ⅲ 特別な配慮を要する児童生徒への理解 コーチング 教職員のメンタルヘルス
		12月2日(火)	共通課題研修Ⅳ [ライブ配信研修] ワーク・ライフ・バランス ウェルビーイング
		2月13日(金)	共通課題研修Ⅴ 実践発表と今後のビジョン 学び続ける教職員であるために
	実践研修	6月17日(火)	実践研修Ⅰ [ライブ配信研修] 学校保健計画・保健室経営計画について 養護教諭の職務 保健組織活動
		7月10日(木)	実践研修Ⅱ 各教科等における指導について 学校保健における危機管理(危機管理マニュアル、感染症対策、救急処置)
		9月8日(月)	実践研修Ⅲ 模擬授業及び研究協議
		11月13日(木)	実践研修Ⅳ 健康相談について 学校におけるアレルギー疾患対応について
	選択研修	〇月〇日(〇)	選択研修 〇〇〇に関する研修

在籍校等研修(5日以上)	実施予定日	領 域	研修内容	指導者
	〇月〇日(〇)			校長 〇〇 〇〇
	〇月〇日(〇)	プルダウンで該当領域を選択してください。 「学級・HR経営力」 「専門領域に関する力」 「チームマネジメント力」 「セルフマネジメント力」	研修内容の具体を記述してください。 (例) 領域「学級・HR経営力」の場合、 研修内容「校内においての特別な配慮を要する児童生徒への対応」等	教頭 〇〇 〇〇
	〇月〇日(〇)			〇〇科長 〇〇 〇〇
	〇月〇日(〇)			生徒支援部長 〇〇 〇〇
	〇月〇日(〇)			研究主任 〇〇 〇〇
	〇月〇日(〇)			校長 〇〇 〇〇 教頭 〇〇 〇〇
	〇月〇日(〇)			教頭 〇〇 〇〇
	〇月〇日(〇)			
	〇月〇日(〇)	授業研修及び研究協議		管理職 研究主任 参観者
	〇月〇日(〇)	一年間の研修成果発表		管理職 教職員全員
	合計	〇日		

※在籍校等研修は合計5日以上実施する。

※選択研修は提出日時点の受講予定の研修を記載する。変更になった場合、再提出の必要なし。
「選択研修報告書」に実際に受講した研修内容を記載する。

記載例

管理職の検印を受け、「共通課題研修Ⅴ」
(令和8年2月13日)に持参し、提出する。

管理職検印

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修 (養護教諭) 課題研究レポート

〇〇〇立〇〇学校 受講者番号〇〇〇〇 職名 養護教諭 受講者氏名 〇〇 〇〇

学校教育目標

※自校における学校教育目標を記述する。

児童生徒の実態及び心身の健康課題

※自校における健康観察、健康診断及び健康相談等から見てきた児童生徒の心身の健康の実態及び課題を記述する。

学校保健目標

※自校における学校保健目標を記述する。

学校教育目標、児童生徒の実態及び心身の健康課題、学校保健目標を踏まえて、課題研究テーマを設定する。

1 課題研究テーマ

「〇〇〇〇 ～〇〇～」

共通課題研修Ⅰ(4月25日)で「研修の進め方」を受講後、実践研修Ⅰ(6月17日)までに「学校教育目標」、「児童生徒の実態及び心身の健康課題」、「学校保健目標」、「1 課題研究テーマ」を記載する。

2 課題研究テーマ設定の理由

.....
..... 児童生徒の実態、自己課題を具体的に記述する。

3 課題研究内容の概要及び課題研究の経過

(1) 〇〇〇〇

.....
.....

4 具体的な課題研究内容

(1) 〇〇〇〇

.....
.....

ア 〇〇〇〇

.....
.....

(イ) 〇〇〇〇

.....
.....

a 〇〇〇〇

.....
.....。(表1参照)

5 成果と課題

.....
.....。(図1参照)

6 今後の取組

.....
.....

表1 ○○○○○



図1 ○○○○○

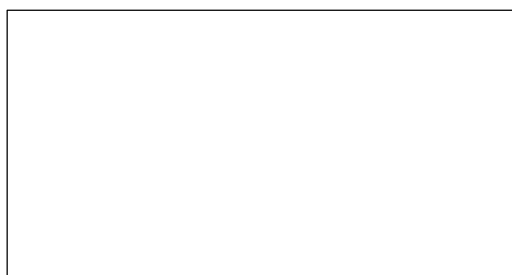


表2 ○○○○○



図2 ○○○○○



【記入上の留意事項】

- ・ A 4 用紙 2 枚以上 4 枚以内とする。
- ・ 余白は上下左右 20 mm とし、項目「1 課題研究テーマ」以降の記載は、MS 明朝、10.5 ポイントとする。
- ・ 枠の大きさは、必要に応じて変更してよい。
- ・ 写真やアンケート分析、グラフ、構造図等を使用する場合は、**別添資料**とする。（別添資料は、レポートの枚数に含めない。）
- ・ 児童生徒の個人名は記載しない。記述内容についても個人情報保護の観点に照らし、配慮すること。
- ・ 児童生徒の作品、作文、個人が特定される写真等を掲載する場合は、必ず本人及び保護者の承諾を得るとともに「掲載物使用承諾済」と末尾に記述する。
- ・ 授業の過程で使用した既存の著作物について、著作者の許諾を得ていない場合は掲載しない。

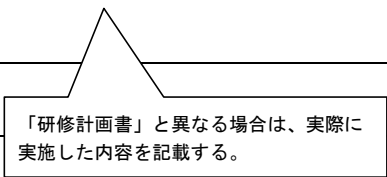
【実践発表について】

共通課題研修Ⅴ（令和 8 年 2 月 13 日）「実践発表と今後のビジョン」では、管理職の検印を受けた「課題研究レポート」を持参し、1 年間の実践について、一人 15 分程度で発表を行う。研修終了後、「課題研究レポート」を提出する。

第4号様式

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）在籍校等研修報告書

教育委員会名 (県立学校は不要)		学校名			
校長名		受講者 番号		受講者 氏名	

No.	月 日 (曜日)	領 域	研修内容等	指 導 者
1	4月〇日 (〇)	学級・HR経営力	校内においての特別な配所を要する児童生徒への対応	生徒支援部長 〇〇 〇〇
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	〇月〇日 (〇)	授業研修及び研究協議		管理職 研究主任 参観者
10	〇月〇日 (〇)	一年間の研修成果発表		管理職 教職員全員
日数計		日		

教育委員会名（県立学校は不要）	学校名	受講者番号	受講者氏名

研 修 名		研修会場	
研修日時	令和 年 月 日（ ）（ : ~ : ）	主 催	

研修内容

所感

研修からの学びで、今後の実践に生かして
いきたいことなどを具体的に記載する。

令和 年 月 日	校長名
-------------------	-----

IV 自己評価票

1 自己評価票について

養護教諭研修では、「高知県教員育成指標」で示している 23 項目の資質・能力を身に付けていくために、受講者個々が、1 年間の実践に対する「自己評価」を行います。自己評価票は、各資質・能力に対する 1 年間で目指す具体的な姿を「自己の達成規準」として設定し取り組み、校長との面談等を通して教育実践を振り返るためのものです。

2 「自己の達成規準」の作成について

自分の経験段階に該当する指標（新規採用期、若年前期、中堅期）を確認したうえで、次の【「自己の達成規準」作成及び実践の手順】を参考にして、「自己の達成規準」を作成してください。

【「自己の達成規準」作成及び実践の手順】

- ① 自己の経験段階に応じた 23 項目の資質・能力を確認します。
- ② 求められる資質・能力を身に付けるために、この 1 年間で自分が実現する具体的な姿を「自己の達成規準」として作成します。
- ③ 「自己の達成規準」の達成を目指し、日々の実践や研修に取り組みます。
※常に P D C A サイクルを意識して取り組みましょう。
- ④ 「自己の達成規準」の達成状況を 4 段階で自己評価し、振り返ります。
4：十分できている 3：だいたいできている 2：あまりできていない 1：できていない
※年度末には、校長評価もしてもらいましょう。
- ⑤ 振り返りを基に、次年度の取組につなげます。

3 「自己の達成規準」の具体例

以下に示した例を参考に、「自己の達成規準」を作成しましょう。

専門領域に関する力（新規採用期）

【保健管理に関する力】

⑥	救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生 救急処置等を適切に行うとともに、健康観察や健康診断等の意義を理解し、健康課題を把握することができる。
	【自己の達成規準】（例） ・医療機関等への受診の有無を含めた的確な判断の下に救急処置ができている。

【健康相談に関する力】

⑧	心身の健康課題への対応、児童生徒支援に当たっての関係者との連携 健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の実態に応じた健康相談を実施することができる。
	【自己の達成規準】（例） ・保護者や教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、医療機関等と連携できている。

専門領域に関する力(中堅期)

【保健管理に関する力】

⑥	救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生 健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための組織的な取組を行うことができる。
	【自己の達成規準】(例) ・健康診断や健康観察の情報を総合的に判断して、自校の健康課題について学校全体で改善に向けた取組ができるよう、職員会等で具体的な方法が提案できている。

【健康相談に関する力】

⑧	心身の健康課題への対応、児童生徒支援に当たっての関係者との連携 関係機関等と連携した健康相談を組織的に実施するため、コーディネーター的役割を果たすことができる。
	【自己の達成規準】(例) 虐待やいじめの緊急な対応について、学校内及び関係機関と連携し、適切な危機介入ができています。

チームマネジメント力(中堅期)

【組織貢献力】

⑩	人材育成 自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。
	【自己の達成規準】(例) 若年教員等の実践的指導力の向上を図るために、管理職と連携をしながら、必要な支援や助言ができています。

セルフマネジメント力(中堅期)

【自己変革力】

②	自己啓発 自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。
	【自己の達成規準】(例) 普段から社会情勢に目を向けるとともに、チャレンジ精神や向上心をもち、新たなことに取組もうと自己研鑽することができている。

4 記載における留意事項

領域	能力	項目	指標(中堅期)	自己評価	結果評価 2月
			指標に対する「自己の達成規準」	5月	2月

提出について

【6月】: 指標に対する自己の達成規準を作成し、記述したもの。(新規採用) 自己評価(5月)を記述し、指標に対する自己の達成規準を作成し記述したもの。(2年経験者・中堅)

【9月】: 自己評価(8月)を記述し、「自己の達成規準」を見直したもの。

【2月】: 自己評価(2月)、校長評価(2月)、校長所見を記述したもの。

校長

【5月】: 受講者が「自己の達成規準」を立てる際、受講者の現状に即して指導・助言を行う。

【8月】: 受講者が8月時点での自己評価や「自己の達成規準」の見直しを行う際、受講者の現状に即して指導・助言を行う。

【2月】: 校長評価を行う。受講者の実践が中堅教諭に求められる資質・能力に対してどの程度達成できているかを評価し、次年度以降の取組につながるよう指導・助言を行う。

項目	①	②	③
ワーク・ライフ・バランス			
使命感・責任感			
自己変革力			

健康について、教職員に適切な助言をすることができる。

教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わることができる。

自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。

校長所見

研修における受講者の取組や日々の教育活動での気付き、受講者が養護教諭として次年度以降さらに実践的指導力等の向上・定着につながる視点で2月の提出時に記述する。

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修(養護教諭) 自己評価票

教育委員会 (県立学校は不要)		学校名	
校長名		受講者 番号	受講者氏名

「高知県教員育成指標」に対する「自己の達成規準」を作成し、4段階で評価して自己の教育実践を振り返りましょう。
※作成した自己の達成規準が(4：十分できています)になった場合は、状況に応じてさらに高次の達成規準を作成し取り組みましょう。

評価 4：十分できている 3：だいたいできている 2：あまりできていない 1：できていない

領域	能力	項目	指標(中堅期)	自己評価			校務 評価 2月
				指標に対する「自己の達成規準」			
学級・H R 経営力	A 集団を 高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた対応ができる。	5月	8月	2月	とともに、教職員に対して
	② 児童生徒間の人間関係の構築						
	③ 児童生徒理解	児童生徒の実態と取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。					
	④ 発達支持的生徒指導※	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができ、					
	⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。					
C 緊急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理上等			健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための組織的な取組を行うことができる。				

受講者

各年次とも管理職等の指導・助言を受けて作成しましょう。(P.57、58を参考にしてください。)

【5月】：指標(新規採用期・若年前期・中堅期)に対する自己評価を行い、求められる資質・能力を身に付けるために1年間で自分が実現する「自己の達成規準」を作成し、具体的に記述する。
(「自己の達成規準」の具体例 (P.57、58)を参考にしてください。)

【8月】：「自己の達成規準」に対する自己評価を行い、達成状況に応じて、教育実践や「自己の達成規準」の見直し※を行う。

※ 「自己の達成規準」の見直しをする場合は、新しい「自己の達成規準」を記入し、見直しを行ったことが分かるよう、セルを塗りつぶす。

計画的研修等

活用

力

V その他

1 研修に係る旅費コード

〔小学校・中学校〕 配当外旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード	補足コード
新規採用養護教諭研修	408	0400	3057
2年経験者研修（養護教諭）	408	0400	3058
中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）	408	0400	3059

〔県立学校〕 配分旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード
新規採用養護教諭研修	408	0400
2年経験者研修（養護教諭）	408	0400
中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）	408	0400

※高知市の小・中・義務教育学校の研修受講者については、上記の旅費コードではありませんので、高知市教育研究所養護教諭研修担当にご確認ください。

2 中堅教諭等資質向上研修【選択研修】に係る旅費について

県内で受講する研修のみ、旅費は支給します。

3 研修の欠席連絡等について

◇研修に関する連絡は、以下のルートで連絡してください。

◇やむを得ず当日連絡をする必要がある場合も、上記のように連絡してください。

小学校・中学校	受講者	→	校長	→	市町村教育委員会	→	県教育センター 養護教諭研修担当
県立学校	受講者	→	校長	→			

◇欠席届については、以下のように提出してください。

小学校・中学校	校長	→	市町村教育委員会	→	県教育センター所長あて提出*
県立学校	校長	→			

*提出は、グループウェアのメッセージ 県教育センター「中堅・養教・栄養等研修担当」あてをお願いします。

4 研修における合理的配慮の提供について

受講に際して、合理的配慮の提供（情報保障、座席の配置、移動支援、トイレの配慮等）が必要な場合は、研修の1か月前までに、「3 研修の欠席連絡等について」と同じ手続きで、県教育センター 養護教諭研修担当まで連絡してください。（TEL：088-866-5144）

5 研修の中止について

- ・研修等会場の所在する地域に、**当日午前6時（午後開催の場合は午前9時）の時点で「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「暴風警報」のいずれかが発令**されている場合は、その日の研修を中止します。
- ・そのほか、台風や悪天候等により**中止する場合**は、研修等主管課センターホームページにてお知らせします。
- ・研修中止にならない場合でも、居住地域や通勤地域等の状況に注意し、安全を第一に考えた行動をとってください。

6 研修会場について



高知県教育センター

〒781-5103 高知市大津乙 181 番地
Tel 088-866-5144（直通）
Fax 088-866-0074

<各研修会場に関する注意事項>

- ・高知県教育センター及びその他の研修会場における駐車については、マナーに留意し、安全を確認のうえ駐車してください。
- ・研修会場によっては駐車場の駐車台数に限りがあります。公共交通機関を利用する等、ご協力ください。

7 ライブ配信研修について

- (1) 研修当日は余裕を持って接続し、10分前までに入室を完了してください。研修開始10分前に出欠確認を行います。
- (2) 入室される際のお名前は「受講者番号（半角数字）＋所属名（短縮で4文字程度）＋名前（名字）」で入力してください。
(例) 55〇〇 中芸高等学校定時制昼間部 坂本龍馬先生 → 55〇〇 中芸高定 坂本
15〇〇 日高特別支援学校高知みかづき分校 中岡慎太郎先生 → 15〇〇 日高特み 中岡
- (3) 研修の録画、録音、撮影、公開、二次利用等のご遠慮ください。
- (4) 受講にあたっての留意事項
※マイク・カメラ機能が正常に作動する機器を使用し、一人一台で入室してください。
※研修に集中できる場所で受講し、研修場所を校内で周知しておいてください。
※カメラに表情が分かるような状態での受講をお願いします。

8 教育センターの利用について

★避難経路

- ◇3 F 大研修室 … 研修室北面の中ほどの非常階段、東階段、又はテラスの救助袋
- ◇3 F 各研修室 … 東西の階段、又はテラスの救助袋
- ◇2 F 各研修室 … 東西の階段
- ◇2 F 図書館・教科研究センター … 北側の中ほどの非常階段、又は東階段
- ◇1 F 各研修室 … 出口は、5か所（正面（西端）・西階段北・西階段南・東階段南・東端）

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。
- 揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・避難時は、教育センター職員の指示に従ってください。

＜避難場所＞

教育センター4階屋上、教育センター北側の高台

※教育センターは高知市の津波避難ビルに指定されています。



高知市津波避難マップ「大津小学校区」
第2版(令和元年12月)より

★AEDの設置場所

- ・正面玄関ホール及び3階大研修室に、1機ずつ設置しています。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。
- ＜留意点＞
 - ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限ります。
 - ②録音・動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
 - ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★昼食

- ・ご利用の研修室（自席）を使用してください。空き箱等は持ち帰りください。

★自家用車等の利用

- ・出入りの際は、正門手前で、必ず一時停止し、左右確認をお願いします。
- ・正門から電車通りまでは、徐行運転で一般の方を優先してください。
- また、一時停止場所が数か所あります。停止ラインで必ず停車して左右の確認をしてください。
- 電車通りへの進入時も十分、注意してください。
- ・正門入って右側10 桟は、他施設職員駐車場につき駐車できません。
- ・駐車場ではアイドリングストップにご協力ください。

★トイレ

- ・女性用：1 F 東、1 F 中央付近、2 F 西、3 F 東
- ・男性用：1 F 西、2 F 東、3 F 西
- ・多目的：1 F 中央付近

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に会場出口の回収BOXにお入れください。
- ・自動販売機：1 F 西階段下から屋外へ出たところにあります。
- ・敷地内禁煙です。



きらっと いざいざ ぶったがい
高知家の教育



高知家の健康

令和7年度 養護教諭研修の概要
令和7年3月 発行

発 行 高知県教育センター
〒781-5103 高知市大津乙 181 番地
TEL 088-866-5144 (直通)
TEL 088-866-3890 (代表)
FAX 088-866-0074